

## 令和6年第1回羅臼町議会定例会（第2号）

令和6年3月7日（木曜日）午前10時開会

### ○議事日程

- 日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問
- 日程第 2 議案第 7号 令和6年度目梨郡羅臼町一般会計予算
- 日程第 3 議案第 8号 令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第 9号 令和6年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第10号 令和6年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第11号 令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計  
予算
- 日程第 7 議案第12号 令和6年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第15号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 9 議案第18号 羅臼町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例  
の一部を改正する条例制定について
- 日程第10 議案第19号 羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定について  
(日程第2、議案第7号から日程第10、議案第19号  
9件一括)

### ○出席議員（10名）

議 長	10番	佐 藤	晶 君	副議長	9番	小 野	哲 也 君
	1番	米 井	宏 喜 君		2番	浜 岸	昭 仁 君
	3番	小 川	雅 勝 君		4番	山 下	竜 哉 君
	5番	加 藤	勉 君		6番	田 中	良 君
	7番	高 島	讓 二 君		8番	松 原	臣 君

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町 長	湊 屋	稔 君	副 町 長	川 端	達 也 君
教 育 長	石 崎	佳 典 君	監 査 委 員	松 田	眞 佐 都 君
企画振興課長	八 幡	雅 人 君	総 務 課 長	飯 島	東 君

税務財政課長	対馬憲仁君	税務担当課長	鹿又芳弘君
環境生活課長	長岡紀文君	保健福祉課長	本見泰敬君
保健・国保担当課長	洲崎久代君	子育て支援センター所長	長内美奈子君
産業創生課長	大沼良司君	まちづくり担当課長	湊慶介君
建設水道課長	佐野健二君	学務課長	平田充君
社会教育課長	野田泰寿君	会計管理者	鹿又明仁君

---

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長	松崎博幸君	議会事務局次長	堺勝敏君
--------	-------	---------	------

---

午前10時00分 開会

---

◎開議宣告

---

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問を行います。

順番に発言を許します。

3番小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 3番 小川雅勝です。よろしく申し上げます。通告しております防災対策について、5件の質問をさせていただきます。

近年、全国的に地震・水害・土砂崩れなどが多く、大きな災害が発生しております。今年元日には、能登半島地震が発生したばかりですが、お亡くなりになられた方々に対しお悔やみを申し上げるとともに、今、まさに一日も早く復興を願う数多くの被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

当地域でも千島海溝における30年以内に、巨大地震発生の確率が非常に高い数値となっております。地震に限らず、台風や爆弾低気圧などによる降雨災害、土砂崩れ、または暴風雪による災害等、大規模な災害が発生したと仮定して、質問をさせていただきます。

1件目ですが、災害対策本部について伺います。

災害発生時には、まず情報の収集、情報の発信が重要であると考えます。災害対策本部となる役場庁舎の機能が重要であります。巨大地震や羅臼川の氾濫などがあった場合、その機能が保たれるか、懸念しているところであります。令和2年の強靱化計画を見ますと、羅臼川の氾濫については想定されているところであります。その中で洪水による被害予想がされる場合、代替拠点の運用体制を確立する必要があると、そういう記載があります。災害発生時に何らかの事情で役場庁舎が機能しなくなった場合、代替拠点となる場所について検討されているのか伺います。

2件目ですが、防災無線について伺います。

防災無線のデジタル化も完了し、無線機の交換も終えたと認識しておりますが、一般家

庭に設置されている設置率は何%くらいでしょうか。また、確認したところ、事業所などは有償であることを聞きましたが、事業所における設置率は何%くらいか伺います。

続きまして3件目ですが、災害時のドローンの活用について伺います。

災害発生時に、状況の確認、経過観察、または2次災害対策など、ドローンの活用が有効であると思います。役場ではドローンを持っているのか、また、取扱いできる職員は何名くらいいるのか伺います。

4件目ですが、計画的な水道の整備について伺います。

災害時には、ライフラインの復旧が急務とされております。特に水は、飲料水、生活用水どちらも欠かすことができず、また、復旧作業には莫大な費用と時間がかかります。当町においては、今年度、4回の断水があり、そのうち本町の断水では小学校の臨時休校、また、岬町では漏水箇所が特定できず、4日間の断水という事態になりました。断水の原因は水道管の老朽化による破損が原因と聞いております。水道管全体の延長に対して、老朽管の割合は何%くらいあるのか、また、計画的な整備が必要な状況と思われそうですが、老朽管の整備の計画はあるのか伺います。

5件目ですが、避難所について伺います。

1月25日に発生した雪崩により、12世帯の住民の方が避難されたと聞いておりますが、避難生活において、避難されている方から苦情はなかったのか、また、備蓄品に不足なものはなかったのか伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 小川議員より、1件の質問をいただきました。

防災対策について、5点の御質問でございます。

1点目は、災害による役場庁舎の機能不全時の代替拠点についての御質問であります。

令和2年2月制定の羅臼町業務継続計画において、知床未来中学校を代替拠点する旨明記しており、御指摘の運用体制の確立につきましては、令和5年1月に知床未来中学校内に防災行政無線局を整備したことにより、情報発信基地としては役場庁舎内と同等の災害対策本部として機能を有しており、その他の防災機能についても、今後、さらに整備を進めてまいります。

2点目は、防災行政無線の設置率についての御質問です。

一般家庭につきましては、本年1月末現在、1,983世帯中1,805世帯に設置完了しており、設置率は93.1%となっております。

また、事業所の設置率ですが、昨年度、羅臼町に法人登録されている企業が211社、並びに事業活動により営業収入を得ている個人が350名の合計561事業所のうち、防災行政無線が設置されている事業所が190件ありますので、設置率は33.9%となっております。

3点目は、災害時のドローンの活用についての御質問です。

役場内にもドローンを所持している部署が幾つかございますので、災害時には必要に応じて活用することを想定しております。また、町内には、災害時に支援をいただける災害協定を締結している企業が複数あり、その中にはドローンを所持している企業もございませぬので、必要時には支援要請する体制となっております。

また、取扱い可能職員についての御質問ですが、ドローンの操作には、特段のライセンスは必要ではありませんが、町内外で開催されておりますドローン操作の講習に参加経験のある職員については、5名把握しております。

4点目は、計画的な水道の整備についての御質問です。

現在、水道の施設といたしまして、岬町、湯ノ沢町、峯浜町の三つの浄水場施設で、総延長約82キロの配水管により、水道水の供給を行っております。御質問のありました老朽管の割合及び老朽管の整備計画の有無についてでございますが、配水管の法定耐用年数が40年で、約30キロが法定耐用年数を超過しており、割合として約37%が老朽管となっておりますが、数年いたしますと、国道335号の改築時に布設した管路も法定耐用年数を超過することから、割合としては増加していくものであります。

また、この老朽管のうち、石綿セメント管が約7キロ、全体の割合としては約9%残っている状況にあります。このような状況から、計画的な整備が必要な状況でありましたが、企業債償還金が経営を圧迫していることから、更新計画を策定した上での整備を行っていない状況にあります。

また、配水管だけではなく、浄水場の機械及び電気設備なども更新時期を迎えているものも多く、経営分析上、資産の老朽度合いを示している有形固定資産減価償却率が70%と数値が高く、法定耐用年数に近い資産が多い状況にあります。

しかしながら、本年1月の長期にわたる断水事故など、町民の皆様には御不便をおかけしている状況や、令和9年度で企業債の償還が終了することなどから、水道施設全体の更新計画をできるだけ早目に策定し、老朽施設の更新に着手できるよう努めてまいりたいと考えております。

5点目は、1月25日発生の雪崩災害時の避難所についての御質問です。

今回の避難事案につきましては、局所的な災害であり、自由に自宅に戻れない以外は、車もあり、仕事へ行くことも可能であったため、不自由は少なく、大きな不満の声はありませんでしたが、非常食の種類が少なく、違うものが食べたいといった声や、避難所の冷暖房設備に対する、暑い、寒いといった要望がございました。また、準備した備品や備蓄品につきましても、決して十分とは言えず、長期間の滞在に耐えうるような備品や備蓄品の整備に向けた「災害時備蓄計画」を防災会議等で検討をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） ありがとうございます。

代替拠点は未来中ということで、確認をいたしました。ただ、災害の状況が地震なの

か、土砂崩れ等々いろいろなことが想定されますが、万が一、高台の道路が塞がった場合ということ、代替拠点が使えない、中学校に行けない状況がもし発生したら、その次の手は考えておりますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 災害というのは、様々あるというふうには感じております。しかしながら、今、役場庁舎内が、庁舎が使えないという状況に陥った場合の代替として、未来中学校のほうに情報発信の基地を設けているということでありまして、これ様々あると思います。津波が来たらどうするのだ、土砂崩れが起きたらどうするのだ、そのために何か所にもわたってそういった拠点をつくるというのは、非常に難しい状況にあるというふうに感じております。

また、羅臼町の地形の問題も様々あるというふうに感じておりますので、ただ、対策としては様々なところに備品や備蓄品を置いておくですとか、簡易な情報発信ができるようなものがあれば、そういったものをしっかりと使えるような形で、計画を立てていくことになるというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） そうですね、災害はどんな形であるか分からないので、いろいろな想定が必要かと思えます。ですので、準備は大変だと思いますが、いろいろな想定は必要かというふうに思えます。

また、消防や診療所もこの並びに、河川沿いに結構重要な施設が羅臼町はあるのですが、万が一、羅臼川の氾濫、堤防の決壊等があった場合、診療所・消防のほうは大丈夫なのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 大丈夫かと言われると、その規模によっていろいろな被害が想定されることもあろうかというふうに思っております。先ほど申しましたが、羅臼町の地形または平坦な土地の問題、それから中心部の位置というものを勘案しながら、その中で一番最適な効率的な方法はどうかということについては、逐一そのたびに、防災会議のたびに話されていることでもあります。そういった中で、少しでも被害の少ない方法を考えながら、対策を打っていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 災害発生時には、生死を分ける72時間という時間が重要と言われております。当町も自主防衛組織の設置がされていると、17町内会中、今、15町内会で設置がされていると認識しております。災害対策本部と自主防衛組織の連携というのが、非常に大事なのかなというふうに思っております。

そこで平成8年以降、この組織を設立してきているというふうに認識しておりますけれども、今まで自主防衛組織に対しての災害研修とか、そういうようなことはやられているのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（飯島 東君） その都度、全ての組織で行っているわけではございませんけれども、各町内会の組織を使いまして、この前も岬町で行いましたけれども、そういった防災活動ですとか、そういう訓練をしながらということが続けておりますし、災害があった際には、その地区の町内会長とかに連絡した上で、除雪等のお願いですとか、そういったことは常日頃から御協力をいただいた上で、連携はとっております。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） ある程度のマニュアルというのか、そういうのはつくられているのですか。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（飯島 東君） ある程度のものであるということになると、羅臼町防災マニュアルのほうは設置しておりますし、そのことについて町内会に対しても説明等々は、事あるごとに説明してまいっているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 共通認識のもと、災害時ですから気の動転、いろいろな混乱があるかと思えます。そのときに何をやったらいいのかという共通なマニュアルというのが、整備されたほうがいいのかというふうに思えます。

災害発生時には、対策本部の役割というのは非常に大きい役割を果たしますので、しっかりとあらゆることを想定して、防災に対して向かっていっていただきたいというふうに思えます。

続きまして、防災無線のほうに質問、移りたいと思います。

防災無線のほうは、設置率、私が想定していたより高い数字かなというふうに思うのですが、一般家庭の人は前回のアナログのときから普及されているのだというふうに思っております。ただ、日中、人が集まる事業所などに設置をされているかというのが、ちょっと心配していたところなのですけれども、30%ちょっと設置されているということですが、これは個人の判断になると思えますけれども、件数でいくと三百何十件以上の人がつけていないという状況、これはここの設置率を上げていかないと、やっぱりせっかくいい防災無線があっても半減してくるのかなというふうに思えます。

あとは、設置率が伸びないという一つの原因に有償であるということが、一つの原因であるのではないかというふうに思えます。ある程度の企業の方だといえるのですが、個人事業者とか、そういうところというのは結構な負担になると。つけたいと言っている人がいても、それだったらという人もいるのかなというふうに思えますし、その辺、助成なり、無償化ができれば一番いいことですが、何か対策を講じていけないものかというふうに思えます。どうでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） この後にも防災無線についての御質問はございますが、お答えを  
したいというふうに思います。

先ほど、答弁させていただいたとおり、全体では561事業体がございます。事務所が  
あります。ただ、事務所といっても個人事業者が350名程度ございますので、例えば昆  
布場ですとか、そういった番屋等々で短期間しかいないという場所も全て含まれているわ  
けです。

小川議員おっしゃっていただいた日中、多くの方が働くという場所については、こちら  
からもいろいろ働きかけをさせていただいて、できる限りつけていただきたい。年間通し  
てその事業所が稼働しているところについては、お願いをさせていただいて、190社  
ですけれども、つけていただいている。それ以外のところは、短期間であったり、また、  
自分の家についていて、昆布場に行くときには持っていつているというような状況の方も  
いらっしゃるということで、今のところその事業所について、無償化にするとかそういった  
ことは考えておりませんが、さらなる設置を求めていくということは、今後も続けてい  
きたいというふうに考えているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） やはり災害に関しては能登半島の地震で、かなり災害意識はみんな  
高まっているというふうに思いますので、こういうときに少し普及していければ、もっ  
と設置率も上がっていくのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、防災無線ですが、2月2日の道道知床公園線の通行止め解除の知らせが、7時半  
に解除になっているのですが、町からの防災無線やLINE等の連絡が9時半を過ぎてい  
た、2時間くらい差があるのですけれども。9月の一般質問で山下議員が、停電の時の防  
災無線での情報の遅れについて、質問をしているというふうに思います。このとき町長の  
答弁では、役場閉庁日の土曜日で情報収集が遅れたと、計画的な行動がとれるよう把握で  
きる限りの情報を迅速、かつ適切に周知するよう努めていくというふうに、町長は答弁さ  
れております。

今回も朝の7時半に開通ということで、役場としては閉庁の時間帯であろうかというふ  
うにと思いますが、当然、前回の遅れについて検討され、改善策も図っているというふう  
にと思いますが、その辺どういう改善策を図られたのか、お伺いします。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（飯島 東君） そのことにつきましては、うちも綿密に1月25日以降、  
ずっと国からも道からも逐一、情報を得ながらやっておったところなのですけれども、7  
時半、その日は庁舎内に誰もまだその時間いなかったのかなとは思っているのですけれど  
も、それにしても8時ぐらいにはいたわけですから、情報をもっと早くに周知をしていれ  
ばよかったですけれども、そこについては皆様への連絡を把握してからすぐに周知はして  
いるのですけれども、そこがまた遅れてしまったというところにつきましては、今後、また  
改善の必要があるかと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 今、私が聞きたい、聞いたのは、前回のそういう遅れに対する対策を講じたのかと、今後の対策について検討・議論をされたのか、どのような議論をされたのかということの御質問でございます。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（飯島 東君） 対策といたしましては、前回につきましてまず情報を完全に、どのような事態がなぜ起きたのか。前は停電ですけれども、いつごろ回復見込みなのかを、全て情報が正確に知ってから出したために遅れたことから、情報を得た瞬間できるだけ最短で、第一報でもいいから、情報を流すというふうに変えましょうということで対策いたしました。今回で言いますと、そこが抜けていたところで、情報をまず得るのが遅れてしまったというところについては、また、前回の情報を得てから、検討してから出すを情報を得てすぐ出す。今回も情報を収集してからすぐは出しているのですが、情報を得るまでの時間が遅くなってしまったというところは、まだ前回の対策から及んでいないところということになりますので、そこにつきましても関係各署と、もちろん自宅にいろいろ連絡来る体制はとっているのですが、このたびのところはちょっと把握しきれなかったところがございますので、そこにつきましては反省の上、また担当部署と、担当の国ですとか道と協議の上で、できる限り早急にとということで、出たらすぐにこちらは流す、それが深夜であろうと。深夜だと、防災無線ではなくて防災メール・LINE等になるのでありますが、そういった形で早急に流す形をとっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 情報を得るのが2時間遅れたということだと思います。もしかして、私の推測ですが、道道ですから、建設管理部からファックスが1枚出てきた、それだけなのではないですか、違うのですか。各担当とかに個人宛メールとか、来ているということですか。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（飯島 東君） これにつきましては連絡を取り合って、うちからも、私個人もですが、防災担当の僕がいない場合、出ない場合も含めまして、防災担当4名いるのですが、その者の携帯番号はお知らせした上で、何かあったら早急に連絡いただけるような体制にはしているのですが、なかなかそこがうまく機能しなかった。もちろんファックスもいただいていますので、ファックスが来たときには常々すぐに流すようにはしているのですが、そこが若干遅れた、若干でないですね、遅れたところがございます。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） こういう時間の遅れというのは、非常に重要なことというふうに思いますので、今後、いろいろな対策をきちっとして、二重・三重の対策というか、やっていくべきかなと思います。

次はドローンでございますが、ドローンは役場でも所有しているのですね、ないのかなというふうに思ったのですけれども、非常に災害時はいろいろなことでドローンは今すごく重宝されているというか、非常に使い勝手のよいものですし、どんどん活用していってもらいたいなというふうに思います。また、今年は熊のほうでもドローンを活用する計画があるということですので、どんどんそういうものを活用していってもらいたいなというふうに思います。

続きまして、水道のほうを再質問させていただきます。

水道管の老朽化、年々経年劣化とかそういうのが当然加わってくるので、大変だなというふうな印象があります。水道管に限らず、いろいろなものが老朽化していくということは、非常に大変だというふうに思っておりますが、回答でもあります石綿管ですね、約7キロくらいあるということですが、恐らく漏水とか何とか破損というのは、石綿管がほとんどなのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 管の破損については、石綿管ということも当然、何らかの影響によって割れるですとか、接合部が外れるですとかとあるのですが、そのほかにも塩化ビニール管につきましても、亀裂が入って破損しているという事例もありますので、一概に石綿管だけが破損しているかということ、そういう状況ではないという状況になっています。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 今、漏水についてちょっとお聞きしたいのですが、私の見た資料では、羅臼町の水道経営戦略という平成29年、ちょっと資料古いのかもかもしれないのですけれども、この表を見て、グラフも載っているのですけれども、令和元年の数値でちょっと見ますと、有収率が39.06%、約40%ですね。その他、収益にならない水が仮に10%から20%までないのではないかと思いますけれども、10%から20%だとすると、漏水は40%から50%ということに、単純になるのかなというふうに思うのですね。ということは、つくった水の半分近くが、漏水しているという状況にあるのかなというふうに思います。

また、このグラフ見ますと、平成28年から施設利用率が増加している、施設利用率が増加しているのだけれども、有収率が減少している。ということは、漏水が増えているということになると思うのですけれども、こういう理解でよろしいですか。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 漏水につきましても、過去からも含めて漏水調査を行った上で対策は講じてはいるのですが、一向に有収水率というのがなかなか上がらない。そ

の原因が、水道の本管自体から漏水をしているのか、各家庭に給水管が行っているものから、そこから漏れているのかというのが、なかなか突き止められないという現状にはなっているところです。

なので漏水調査は毎年予算つけていただいて、地区を絞りながらやってはいるのですが、やっている箇所を見つけるところは、その都度補修をするという形では進めてはいるのはいるのですが、なかなか数字が上がってこないという状況になってございます。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 数字が上がって来ないというか、増えていっているということですね。管の破損というのは、恐らく漏水している箇所、そこが拡大しているか、漏水が増えていって。それが疲労がたまり破損につながっているのか、そういうケースが多いのかなというふうに思うのですけれども、また、新たに漏水が増えているということは、新たな箇所で漏水が始まっていると、どっちかかなというふうに思います。

漏水の検査をして処理をしているということですが、この数字が一向に減らない。ちょっと有収率の40%ぐらい、もしかすると今40%切って30前半ぐらいになっているのではないのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） すみません。資料持って来なかったの、細かい数字というのはここで申し上げられませんが、率にしては、上がってはいない状況なので、今、言われた数字よりも若干下がっているような形だったかな、ちょっと覚えているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 災害の時、今回の能登半島地震を例にとりますと、一番復旧・復興、大変になっているのが、長期化しているのが水なのですね。これには本当に費用もかかるし、時間もかかる。ネット上のNHK記事で載っていたのですが、断水が広範囲で起きて、復旧に長期化していると。その理由についてということで、複数の自治体は地震の揺れが大きかったことに加え、財源が限られる中、老朽化が進む水道管の耐震化が進んでいなかったということをおっしゃいます。

ということは裏を返せば、耐震化をしていると、もう少し被害が小さくなったのではないかと、復興も、もう少し楽にできたのではないかと、裏を返せばという話になると思います。事業をする、しないに関わらず、しっかりとした計画が必要なのではないかというふうに思うのです。これにも書いておりますけれども、羅臼町の場合、地形が結構ネックとなって、配水管を通す場所がないということも上げられているのかなというふうに思います。

ただ、災害になって断水したと、災害でなくても今はあちこちで断水起きているわけですから、断水したところが、山の中に水道管があったと。例えば、山の中にあると、大変なとこだ。では、ここのあるところをまたそこで補修してやると、本当に本整備をもしし

たときには、ここは無駄な箇所になってくるわけですね。無駄なお金を使っていくことに、応急措置ということになるかと思えますけれども、例えばしっかりとした計画があれば、そのときにここはもう無理だから、計画どおりにここにやり直そうということもできるのではないかなと思うのですね。

ただ、この町はここを通す、こっちはここを通すというような計画が、それはいつやるとは別な話で、計画したから来年度やれとか、そういうことではないですけれども、しっかりとした全体計画があれば、少しずつでもそれに向かってやっていけると。補修するのなら、それにのっとなってやっていくということができないのではないかなというふうに思います。ですので、しっかりとした計画、これを急務ではないかなと思います。

また、水道管は特殊な事業かなというふうに思います。それに携わっている人でなければ分からないことや、そういうようなこともあります。また、時間がかかると人も代わっていくし、そうなったときに今のうちにしっかりとした計画を立てていけば、人が代わっていても計画にのっとなって引き継いでいけばいい話です。その都度その都度どうしようということにならないように、特に災害のときも災害復旧に関してもその計画があれば、計画にのっとなって復旧していくということも可能かなというふうに思いますので、しっかりとした計画を立ててほしいというふうに思います。

続きまして避難所、最後の項目になります。

今回の避難に関しては、回りが平常でありましたから、そんな混乱はないというふうに私も認識しております。今、指定避難所というのが、防災ハザードマップで確認したら26か所ということになりますか、その指定避難所には備蓄品は全て備えられているのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（飯島 東君） 26か所、全てに「ある程度」となります。これはその地区の全てを賄えるのかと言われると、先ほど町長申しましたとおり、潤沢とは言えない状況であります。ただ、例えば段ボールベッド等も各地に置いて、このような形で配備品計画は26か所、何を置いてあるかはそろえているのですけれども、決して潤沢とは言えないのですけれども、置く場所も、スペースなどの問題もありまして、もちろん金銭の問題もあります。そろえきれていないのですけれども、そこにつきましても町長が執行方針でも述べましたとおり、観光客の方のことも、まだ今のところは考えていない計画となっておりますので、そこも含めて今後、整備していきたいと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 当町は一本道のまちですので、今回の能登の地震と非常に類似しているのかなと、復興に遅れが、進まないのが「半島」であるということが一つの大きな理由に上げられております。羅臼町の場合は、能登半島より条件が非常に悪いのかなと、本当に一本の道しかないのです、ここが何か所かに寸断されるという可能性もあります。

そうした場合に、このエリアには何も無いのだよねということが起きる可能性は非常

に高いですね。全部の避難所にしっかり準備すれとは言いませんけれども、ある程度のエリアごとに分けて、備蓄品を置けるような状況をつくってはいかがかと思いますが、そういうことをある程度の数か所というのは可能でしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（飯島 東君） エリアごとといいますと、今、議員おっしゃいましたとおり、26か所の中に置いて、最低限そこに数日分。今で言いますと、そこに住む方の10%程度の方が三日間、1週間ないし1週間ぐらい住めるぐらいのものというのは用意しているのですが、それだけでは不十分ということで、うちのほうでは防災バッグを各世帯に渡して自主避難、全て、もちろん1から10まで町が、行政がやれるわけではありませんので、災害時には本人自らが災害に備えていただくようなことも、常々周知しておるところでございまして、これから先も毎年、避難訓練もしますし、その中で町内会の方にも協力をいただきながら、どのような形がいいのか話し合っていければなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 行政が全てやるというのは、これは大変なことでありますし、あと備蓄品の中でコロナ禍を経験して、非常に今回も衛生用品ですね。それが手の消毒だとか、何だとかということが結構話題になっていたのですが、備蓄品の中には食料以外こういう衛生用品とかも含まれているのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（飯島 東君） 衛生用品となりますと、今のところ飛沫防止パネルですとか、そういったものは各地に用意してはありますけれども、消毒液を用意しているかということになりますと、各施設には、これ日持ちもするものでもないので常に保管、管理が難しいものですから、ただし、一番最初に防災バッグを配ったときに、その中には消毒液ですとかそういったものもありますので、そこから先は本人の判断によりますけれども、もしも期限が切れているとかというのは、そこに入っているものは自分で入れ直していただくですとか、そういったことをしていただければなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） どこまでそろえばいいかというのも、これも判断にすごく苦労するところではありますが、何もないことが一番いいのですけれども、いつ起こるか分からないということも、また、それに対して備えていかなければならないということも、本当に大変なことだと思います。

町民、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりということで、防災対策はしっかりやっ  
ていかなければいけない一つだというふうに思いますので、これからもよろしく願いたい

たします。

私のほうの質問は、以上とさせていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 次に、発言を許します。

2番 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 2番 浜岸昭仁です。よろしくお願いします。今回、私のほうからは通告して出しておりましたとおり、2点の質問をさせていただきます。

まず1点目は、防災無線についてなのですけれども、羅臼町民をはじめ町外の観光客がこれだけ多くなってきている中でもって、災害・緊急時にいち早く情報を得ることが必要と考えますので、飲食店や商店・接客業者に対し、無料で防災無線を羅臼町全店舗に設置することが必要だと考えております。

2点目は、道の駅駐車場についてなのですけれども、現在、正面玄関前がイベント用につき、駐車禁止となっております。南側駐車場が個人客のマイカーなどの駐車場で、北側駐車場が大型バスの駐車場と分けられていることによりまして、令和5年の入場者数が南側の入場者が16万227人に対して、北側の出入口の入場者が6万4,286人と、大きな差が出ています。

やっぱり海鮮工房の羅臼町産の海産物をより多くの観光客に見てもらったり、買ってもらったりしたいために、イベントのない時はイベント広場を一般駐車場として開放すべきだと考えますが、以上、2点について町長の見解をお伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 浜岸議員より、2件の質問をいただきました。

1件目は、防災行政無線の事業所に対する無償設置についての御質問であります。

先ほど、小川議員への答弁でも申し上げましたとおり、561事業所中、既に190事業所が、有償により防災行政無線を設置しておりますので、その整合性から、無償での設置は困難と考えております。つきましては、未設置の事業所に対しましては、従業員や来客者のためにも購入の上、設置いただけますようお願いしてまいります。

ただし、災害時の情報伝達方法は、防災行政無線のみではございません。防災行政無線と同様に、情報は登録手続きをとることにより、防災情報メールや羅臼町公式ラインにて、ほぼ同時に情報入手が可能となっておりますので、諸事情により無線の設置が難しい場合は、こちらの登録をお願いするよう努めてまいります。

2件目は、道の駅イベント広場を一般駐車場として開放することはできないのかとの御質問でございます。

道の駅知床・らうすは、平成10年に仮オープンし、翌年、道の駅に登録され、約20年間同じ形態の利用で進めてきました。しかしながら、道の駅玄関前は特に狭隘であるため、大型バスの通行は危険であり、利用の改善を必要と考え、令和元年から施設内の安全対策の一環として、駐車場改良の計画を進めたものであります。

その上で玄関前広場をイベント広場にし、道の駅のにぎわいの創出も考えたところで、

玄関前をイベント広場にすする一方、道の駅の緑地帯を削り、駐車場スペースを確保しながら、現在の形に整備いたしました。

事業の実施にあたっては、令和元年から2年にかけて道の駅運営協議会でも、趣旨説明や計画図面を用いた説明をし、関係者の皆様をお願いしてきたところであります。駐車場の南側は自家用車、北側は大型車やタクシー優先で、一部自家用車の駐車を可能とし、大型車のスペースの増大も安全に駐車できる配置としております。

浜岸議員の一般質問通告書の中にもありますとおり、深層館と海鮮工房の入館者数に、格差があることは認識しております。イベントがないときに、道の駅玄関前広場を開放すれば、入館者数の割合に変化が生まれるかもしれませんが、安全対策上、玄関前広場を駐車場としての開放は考えておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 今の時点では、無償の設置は考えていないというような感じなのですけれども、多分、事業所のほうからしてみると、自分たち税金払っているのに無償でつけないのと、そんなイメージ持っているかなという感じがするのですね。

たまたま2016年の海岸町の土砂崩れ、あのとき自分のところの番屋の炊事婦、俗に御飯炊きさんですか、に連絡を取ると電話が繋がらなくて、船で知円別まで行って番屋まで行きました。暗い中でぽつんと泣きながら言ったのですよね、電気つかない。情報何もなかったもので、携帯かけても繋がらなかったし、本人は全然分からないでしたのですよね。ということがあったから、ぜひとも定置番屋にも防災無線、無償でつけてもらいたいという気があるのですけれども、こういうのはどうですか、これに対しては。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） これについては、先ほど小川議員にもお答えをさせていただきましたけれども、現在、190社の方々が有償で設置をいただいております。ただいま定置番屋というお話がございました。定置番屋でも、有償で設置をしている箇所が何か所かございます。そういった中で整合性ということを考えると、事業所として行う安全対策として、有償でつけていただくことが望ましいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） あくまでも有償という感じではいるみたいなのですけれども、こちら側からすると、ぜひとも無料でもいいからつけてもらわないと、その事業所よりもそこで働いている人の気持ちですね、と考えているのですね。それはそれでおきまして、あと町民からよく言われるのが、吹雪とか、台風とかの場合で、幼稚園・小学校・中学校・高校、臨時休校になったときに防災無線で流してもらわうわけに、なんでいかないのというような話聞くのですけれども、これはどうなのですか、だめなのですかね。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 吹雪の時の防災無線の活用といったところなのですけれども、今現

在、私が押さえている中では、教育委員会に対してそういった要望ですとか、そういった部分を確認しておりませんので、そういった対応を検討したことは、現段階の中ではないというような状況です。そういった声があるとすれば、検討したり、可能性について協議していかなければいけないと思いますけれども、ただ、学校については、児童・生徒・園児ということで対象が決まっておりますので、その部分については今、安心・安全メールですとか、いろいろな取組が各学校でされておりますので、そちらで十分機能が果たされるのであれば、そこは解決しているのかなというふうにも思っております。

いずれにしても今のところ、そういった要望等が教育委員会には寄せられていないということで、対応はしていなというところであります。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 要望を寄せられていないというのを言っていますけれども、実際に小学校の先生からもそういう意見来ています。要望も言ったのですけれども、何でこれが却下されたのか、ちょっと分からないというようなことを言われました。そこら辺、全然何も対応というか、そういうような話、来ていないということですか。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君に申し上げます。

ただいまの質問は、通告外でございますので、その辺は十分整理しながら質問していただきたいと思います。

○2番（浜岸昭仁君） 分かりました。すみません。通告外ということであればそこは、とりあえずこれから、それができるのであればしてくださいということです。

次、道の駅のほうの駐車場なのですけれども、確かに玄関前は狭いので、大型バスなんか通るのは危ないというのは分かります。これは当然のことです。なのですけれども、最初できた頃は、イベントの駐車場寄りというふうな禁止看板が立つ前までは、普通に使っていましたよね。それでも事故は一切起きませんでした。であれば別に、事故起きないで今までやっていたのだから、やっていっても大丈夫ではないのという感じしているのですけれども、それでもだめという判断しますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 平成10年ですか、仮オープンをしました。その後、私は今こういう立場ですけれども、観光協会長であった時期もございました。実はそのときから要望はしておりました。あそこが非常に危険な場所である、事故が起きないのがおかしいのではないかというぐらい、あそこに大型バスが通ると、道の駅の利用者が全て横によけて通行しなければいけないと。あそこで安心して通行は、できない状況にあるのではないかということ言ってきたのですが、なかなかそこが変わっていかなかったということになります。

私がこういう立場になってから、その危険性というものを一度調査をして、その上でやはり危険だと。それから、あの頃は高齢者によるとか、例えば運転未熟者による今頻繁にニュースになっておりますが、例えばアクセルとブレーキの踏み間違いですとかいうも

のが、非常に多く報道されるようになりました。それがその時代と、どれぐらい多くなったかという検証はしておりませんが、万が一、そういうことが起きて観光客の方、またはあそこで働いている方に被害が及ぶとか、事故があるということがあるとすれば、やはり危険を回避しなければいけないという観点で、安全性をまず第一に考えながら、あその駐車場の整備にあたったものであります。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） その意見は分かります。前の広場のところは、大型車は通さないのは当然だと思いますけれども、大型車は今までどおり北側で問題ないと思うのですね。ただ、前のイベント広場、逆にイベントのあるときだけ駐車禁止にして、それ以外は今までどおりに使ったほうが、それだけでなくこうやって見ていると、連休シーズンとかになりますと全然止められるところがなくて、あふれている状態になりますよね。あそこ出入口も入り口もかなり渋滞して、道路が通行状況かなり悪くなっていますよね。それこそ事故起きるのではないのというぐらい、あの道路混雑しますよね、入れないで待っている車の数が。と考えると、少しでも入れるように多くしたほうがいいのではないかと考えるのですけれども、むしろその駐車場に入れられたほうが、道路の交通の渋滞が多少なりとも、緩和するのではないかというふうに見受けているのですけれども、どうですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） あそこは十何台ですか、止まれるスペースがありました。それを例えば、今、そこに入れるということは、私、全く考えていませんけれども、仮に入れたとしても、あの渋滞を防げるだけのものはないというふうに考えているところでありますし、その対策として夏場ですと、小学校の駐車場や港方面への移動を促しているのが、今の現状であります。

羅臼町で、確かに駐車場スペースが少ないというのは、これは課題の一つでありますから、そのことについては何らかの対策をしていかなければいけません、代替になる土地というものが道の駅周辺には、非常に少ないというところもありますので、そうは言っても多くの方々が来町していただいておりますので、その対策については今後も考えていきますが、道の駅の前、バスの問題だけではなくて一般車も含めて、頭から入れてバックするだとか、前からあれしてバックして入ってくる場所にたくさんの、平成10年よりも何倍ものお客さんがあそこを通過している状況の中で、今後、あそこを車を並べて止めて出入りをさせるということは、全く今のところ考えておりません。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） そちら側がそういうふうに考えておりません、きっぱり言われてしまって、それは分かりました。

とりあえず、私の質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） ここで、11時15分まで休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、発言を許します。

1 番米井宏喜君。

○1 番（米井宏喜君） 1 番米井宏喜です。通告に従い、質問させていただきます。

まず1 点目は、外国人観光客の受入れ体制についてです。

町長から出た執行方針にある、外国人観光客の受入れ体制の充実についてというところが1 点目です。

キャンプ場の水道設備は、上水道ではないという情報がありますが、観光客が使用する環境として、水の安全性が保たれない情報は、イメージダウンにつながる可能性があると思うのですが、今後、幌萌地区の浄水器などの導入を検討する必要があると思うのだが、その予定はあるかということ。もう一つが、外国人観光客の受入れとしてキャンプ場設備の充実を上げられているが、令和5 年度で外国人観光客のキャンプ場利用は何人いるのか、令和6 年度はどのくらいの利用が見込めるのかということ。あと、執行方針の中に、ほかに宿泊施設に関する内容が盛り込まれていなかったのですが、ほかには対策があるかということですか。

2 点目が、自然との共生についての内容です。

ヒグマ対策のところ、ドローンを活用していくという内容がありますが、ドローンの性能をエゾシカの有害駆除にも活用していくと、より効果があると思われるのですが、現在、ハンターの高年齢化やハンター不足も懸念される中、熊対策とエゾシカ対策は同時進行で、効率的な方法を導入していくことがハンター減少解決にもつながると思われるのですが、その考えはあるかという内容です。

三つ目が、ゼロカーボンシティの取組についてです。

CO2 削減の取組となるペーパーレス化として、現在、町民に配布されている広報を希望者のみ、SNS で確認できる方ということですが、のみ停止する取組はできないかということ。現在、ウェブからも閲覧できるので、紙の広報を必要としない町民もいると思われます。この取組によって、町民にも行政側にも様々な効果が得られると思うが、その取組は視野に入れていないだろうかという内容です。

よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 米井議員より3 件、5 点の質問をいただきました。

1 件目は、外国人観光客の受入れ体制について、3 点の御質問でございます。

1 点目は、キャンプ場の水設備についての御質問であります。

当町には、町が運営する羅臼オートキャンプ場、北海道が運営し、町が管理窓口となっている羅臼温泉野営場、知床羅臼NOASOBI・MANABI 推進協議会が指定管理し

ている知床羅臼野遊びフィールドがあります。

羅臼オートキャンプ場は、幌萌の緑が丘霊園付近の湧水を利用し、毎年、飲料水としての塩素濃度等、簡易的な水質検査を実施し、供給しております。今のところ、幌萌地区への上水道の供給量や水道管整備の延長を考慮すると、当該キャンプ場への水道水の供給は困難であります。したがって、当該キャンプ場への水の供給は、現行どおりで進めていくことで考えておりますが、安全性を高めるためにも検査項目を増目するなどの検討をいたします。

湯の沢にある羅臼温泉野営場につきましては、上水道で供給をしており、現状のまま進めるものであります。

知床羅臼野遊びフィールドは、令和5年度に管理棟付近を除き水道工事を完了したところであり、令和6年度に管理棟及び増築棟の水道工事をして完了となります。

2点目は、令和5年度の外国人観光客のキャンプ場利用人数について及び令和6年度の利用見込みについての御質問です。

令和5年度の外国人利用人数は、羅臼オートキャンプ場が30名、羅臼温泉野営場が326名、知床羅臼野遊びフィールドが7名となっております。令和6年度の利用見込みとしましては、具体的な数値は申し上げられませんが、7月から9月の外国人宿泊客が、令和4年度は18名で、令和5年度が1,212名となっており、大幅に増加しているため、令和6年度も増加する可能性が高いことから、キャンプ場の宿泊客も増加するものと推測しております。

3点目は、ほかの宿泊施設に関する対策についての御質問です。

宿泊施設は、民間事業者が整備しているものでありまして、Wi-Fi環境などの施設整備は、経営者の考え方と判断をしております。町としても、外国人の受入れ対応について、さらに検討をしております。

2件目は、自然と共生について羅臼町のヒグマ対策事業に関連し、このたび導入を予定しているヒグマ対策用ドローンの性能を用いて、エゾシカの有害捕獲への活用と、効果的な捕獲により、ハンター人材の確保につなげる考えはないかとの御質問でございます。

住民生活や産業活動に危機的状況を与え、深刻化するヒグマの対策のために導入するものでありますが、議員のお考えと同じく、エゾシカの有害捕獲活動での運用も想定しております。

エゾシカにつきましても、有害鳥獣対策の一環で捕獲を進めてきたところでありますが、近年、その成果が低調になってきております。理由の一つとして、これまで捕獲圧をかけ続けてきた中で、生き残ったエゾシカが警戒心を強めるといった、いわゆる「スレジカ」の増加が上げられます。このたび、導入予定のドローンには、熱赤外線センサーや忌避音を出力できる機能を搭載しており、エゾシカの有害捕獲に対しても有効に働くものと考えております。

効率的な捕獲活動の展開により、若手ハンターの実践経験の機会を増やすことができ、

北海道猟友会中標津支部羅臼部会の御協力を得ながら、鳥獣捕獲手法の養成や銃猟技術の伝承の場として活用を想定しており、ひいてはハンター人材の確保につなげていこうとする考えであります。

3件目は、ゼロカーボンシティの取組として広報のペーパーレス化についての御質問です。

「広報を希望者のみ停止する取組」との御質問であります。広報は、町政の情報を提供する大事なツールでありますので、広報自体を停止するのではなく、ウェブ等でも閲覧できるため、「紙媒体の広報を必要としない希望者には配布しない取組」と解釈し、答弁をさせていただきます。

町民の皆様には配布している紙媒体の広報は、「町政だより」を毎月2回と「広報らうす」を奇数月に発行しています。あわせて、町のホームページやSNS、自治体広報紙の専用サイトを活用して発信しています。

広報等のペーパーレス化につきましては、紙代や印刷費の削減、広報編さん作業の軽減、配布時間の削減など、業務の効率化と経費の削減が期待できる一方で、インターネット環境のない家庭もあると認識しておりますので、現状ではデジタルと紙の両方で情報発信をしているところであります。

また、広報の配布は町内会にお願いし、御理解と御協力をいただきながら、各家庭に配布しておりますが、配布希望の有無によって配布先の把握が煩雑になることも予想されますので、町内会とも十分協議をし、配布方法を検討する必要があります。

町政も含めた情報の取得手段は、インターネット等の普及により多様化しており、必要な情報をいつでもどこでも誰もが入手できるよう、複数の広報発信手段を活用することが重要でありますので、紙による広報等に加え、自治体DXを推進する中でSNS等を活用した広報等のデジタル化をしっかりと検討し、効率的かつ効果的な広報活動に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） ありがとうございます。

羅臼オートキャンプ場の水道設備のことについてなのですが、湧き水を利用しているということなのですが、雨天時に濁りはあるのですか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（湊 慶介君） 雨天時について、毎回、私どもで確認していないという実態ではありますが、管理されている業者から、何かあった場合につきましては連絡をいただくというような体制になっておりまして、令和5年度だけで申し上げます、そういう事態、状況になったことを報告は受けておりません。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 管理している方は、雨天時には必ず確認して、連絡をするという体制をつくっているということですか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（湊 慶介君） 必ず連絡をもらうという体制にはとっていない実態にありまして、あくまでも施設の点検ということで、基本的に清掃も含めた中でやっていただいているということになります。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） あと、簡易的な水質検査なのですけれども、その頻度を教えてください。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（湊 慶介君） 簡易的な水質検査と申し上げますのは、飲料水として使える水の塩素濃度、この検査を行っていることであります。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 自分がこの話題を今回質問させていただいたのは、12月に火葬場の水のことで山下議員のほうで話題が出たのですけれども、やはり水源が一緒ということで、それについてのイメージダウンとかということにつながらないかということ、今後、このまま現行どおり進めていくという考えではあるのですけれども、そのことを踏まえても今後、水道にしないというお考えでいくということですか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（湊 慶介君） 現時点では検査項目が、塩素濃度の検査ということだけですので、もう少し検査項目を増やして、安全性を高めていきたいということで考えている状況にあります。

また、もし浄水器を設置とかというふうになりますと、いろいろスペースの問題ですとか、使用量の問題ですとか、あるいは水の濁り度ですとか、そういったような調査等も含めた中での整備というふうになりますので、今現時点では、まずは検査項目を増目して、安全対策を進めていくということで考えております。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） ありがとうございます。

やはり観光の地となると、イメージというのはすごく大事だと思って、観光客は今回のこの話題というか、湧き水を使っているとかという内容は知るすべはないかもしれないのですけれども、何かしら今どき簡易的な浄水器とかを備えておく人とかもいたりするので、普段使っている水道水ではない湧き水というところでは、火葬場の話題も含めてマイナス要素が多いのではないかというふうに思っているのも、なるべく早目にそういうマイナス要素を消していけないかなど。せっかく幌萌のキャンプ場が環境的にすごく整っているのも、ぜひ安心・安全なオートキャンプ場を目指してほしいなという思いがあるのですけれども、その浄水器に関してはかなりスペースが必要なものですか、備えるとしたら。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（湊 慶介君） 水の濁り度、それからキャンプ場の利用頻度とい

うか利用者数というか、簡単に言うと水道の利用水、そういったものによって浄水器の大きさが大きく変わります、火葬場のほうのものであれば、かなり小さいものでいいのですが、このキャンプ場についてはそういったところをもう少し調査しなければ、果たして今あるポンプ室の中に設置できるかというのは、その調査をしてみなければ分からないという実態にあります。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） できれば、今年、外国人の観光客も増えていくと思うので、ぜひ安定的なそういう観光の環境、宿泊環境というものを整えてほしいなというふうにするので、検討願いたいというふうに思います。

あと、Wi-Fi環境のことについてなのですが、外国人観光客のため、話題のところでWi-Fi環境を整えていくということがあるのですが、キャンプ場のWi-Fi環境は、キャンプ場でWi-Fi環境があるところはなかなか少ないと思うので、自分としてはいいと思うのですが、やはりほかの宿泊施設、民間業者とかということで経営者の考え方というところで、今、町長のほうから聞いたのですが、今回、冬場の流氷クルーズとかも外国人のツアーがすごく多くて、外国人の泊まる宿泊施設というところも、整えていけたらいいかなというふうには思うのですが、民間の宿泊施設に対して、町からそういう環境を整えていきたいと思いますというので、流すということはないのですか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（湊 慶介君） 現時点で、私も産業創生課のほうから宿泊施設、経営者の方に推進をしていくとかというお話は、したことはないのが実態であります。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） ありがとうございます。

例えば、自分がホテルとかを予約するときに、Wi-Fiが整っているかというのが結構重要視してしまうのですよね。なので羅臼町の宿泊施設に関しても、そういう環境を整えていく、羅臼町全体で整えていくというのはすごく大切かなというふうにするのです。今、SNSも普及している中、1人の泊まった方がSNSで、いろいろ羅臼の評価というものを宣伝していくと思うのですよね。民間の宿泊施設であっても、やはりそれが羅臼のイメージになるので、まちでWi-Fi環境を整えて、キャンプ場も整えていきますよと言っても、民間の宿泊施設に泊まった人は、そこで羅臼のイメージというものがついてしまうと思うので、Wi-Fi環境、ほかにも要素はあるのですが、Wi-Fi環境を整えていくということに関しては、アピールはしていったほうがいいと思うのですが、お考えをお聞かせ願いたいです。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 米井議員のおっしゃること、そのとおりだというふうに思いま

す。ですから、事業のホテルや宿泊施設やいろいろなところの努力として、やっていかなければいけない事業であろうというふうに思っております。それはその集客につながるわけでありまして、羅臼町として、そのことによって多分これは観光協会等々からのいろいろな指導も必要なのだというふうに思いますが、必要だということは、それは以前、公園内の施設なんかは、そういったことをしてくださいというお願いをしたこともありますし、これから様々なところに、そういった設備は必要ですよという流し方はするつもりであります。これは毎月经費のかかっている事業でありますし、それによって収益が上がるとすれば、それは事業者の判断としてやっていただくものであろうというふうに考えているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） ありがとうございます。

やはり昔からやっていた例えばこれは予想というか、想像なのですけれども、古くからやっている方とか、Wi-Fiとは何ぞやでないけれども、デジタル化というところに、なかなか踏み込めない人とかもいると思うのですよね。町民の中でも。まちのほうから、少しでも背中を押してあげるとか、それをすることによって経費はかかるけれども、お客さんがどんどん泊まりに来るよというような、何かしらそういったアピールというものが必要になってくると思うので、そういうまちからのサポートというものを今後検討していただけないかなというふうに思った次第です。

2件目のほうに行きたいのですけれども、自然との共生についてということで、ヒグマ対策の事業でドローンの活用ということで、エゾシカの有害捕獲活動のほうにも運用を想定しているということで、自分としてはなかなかうれしい回答だったのですけれども、その想定の中身をお聞かせ願いたい。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（大沼良司君） 先ほど、町長からも答弁のあったとおり、機能として熱赤外線モニターであったり、忌避音を出力できるということがございますので、まずは鹿の居場所を確認しながら、どういった状況で、集団で形成しているようなところを発見するというところと、それと併せて追い立てるということが、先ほど言ったような忌避音ということで、できるのではないかと考えています。

そういった活動を通して、羅臼町の鹿の有害駆除については、巻狩（まきがり）という方法をとっていますので、米井議員も御存じのとおり、そういった活動の中で鹿を誘導しながら、あるいはハンター人材の若手の方とベテランの方が共同しながらということで、ある程度の捕獲数を向上させることができるのではないかと考えています。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） ありがとうございます。

ドローンの活用については、札幌のほうでも、猟友会のほうでもやっているみたいなので、羅臼町でもできるかなというふうには思っていたのですけれども、ヒグマ対策に関す

るドローンの使い方とエゾシカに関する使い方とは、ちょっとまた違うかなというふうに思っているのです。そういうドローンの会社というか、ちょっと調べさせてもらったのですが、すけれども、羅臼町で、どこに声かけているは僕は分からないですけれども、特に赤外線センサーの場合は、熊だと調査に使うので主に夜間になるということと、あと夜間に調査して熊の動きを調べるとかということなるのですけれども、エゾシカの場合は多分ドローン飛ばして、夏場は多分目視でやって、そして赤外線センサーの機能を使う時には、特に冬に有効かなというふうに思っているのです。

鹿の特性として音を鳴らすより、ドローンが飛んでいるだけでも警戒したりするので、それ飛ばすだけでも効果はあるのかなというふうに思っているのですけれども、問題がドローンパイロットの問題が結構あるかなというふうに思っていて、例えばヒグマの部分とか鹿で活用する部分とか、ドローンパイロットは、今、5名でしたか、役場のほうで操縦できる人、5名と聞いていましたね。

例えば、研修を受けてただ飛ばすということには、まずならないと思うのですよ。やはりそれなりの経験も必要になってきますし、ドローンのほうにも総フライト距離というのがありまして、操縦者がどのぐらいのフライトをしているかということもあるので、運用に関しては、ハンターと一緒に経験を積んでいかなくてはいけないというふうに思うのですけれども、ドローンパイロットについて、育成についての考えは教えていただきたいです。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（大沼良司君） 今、考えているのは、北海道の事業としてヒグマの個別認識システムと、個体識別システムということで、それを請け負っている企業がおりました、その技術、ソリューション技術であったり、そこで扱っているドローンを、これは国内・海外いろいろな製品があって、そこで自社製作しているわけではないのですけれども、それを活用できればと考えています。

今、米井議員が言われたとおり、特にうちなんかは、羅臼町なんかは、夜間での出没が相当数あるということもあります。今の段階では、銃猟の捕獲が難しい段階なので、これからどう変わるかは、環境省のほうで今考えられているのですけれども、そういった形の中で、夜間も飛ばせるような状態をつくりたいと思っています。その中で、このソリューションを提供する企業にもちょっとお話をさせていただいて、実際にその企業の物を導入するかは、今後の判断になるのですけれども、そういったところでは企業側としてもドローンの講習を、実地研修も含めてやっていただけるということもありますし、もう一つは北海道の専門家、熊に特化したものなのですけれども、専門家研修というところでも、その企業が担われているので、北海道の制度を活用して、これは町の予算伴いませんので、何とか派遣していただきながら、工面もできるのかなと思っています。

米井議員が先ほど言われたとおり、想定としては夏場はヒグマ、冬の春期捕獲なんかは、冬場も春口はドローンでの確認もしながら行っていきたい。その中でエゾシカ有害駆

除というところは、重ならない部分もございますので、そういった展開にしていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 効果的とか、効率的な取組ということで、ドローンを活用するということはすばらしいと思っていて、自分はやはりハンターもやっているということで、今、高年齢化というところで、ベテランのハンターから引き継いでいかななくてはいけない。引き継いでいながら育てていくということでもあるので、今、若い人たちがハンターになる気にならないと増えないというところでは、ドローンを使って効率的に有害駆除などができるというのは、環境として今後は必要になってくるのではないかなというふうに思いますので、今後、ぜひドローン、鹿のことに関しては猟友会とかと綿密にやり合って、ただ飛ばして音鳴らすとかではないので、ハンターの経験も生かしながら、今後、この連携を高めていけるという取組をしていけたらいいかなというふうに思います。

3件目のゼロカーボンシティの取組についてです。

SNSとかで確認できる町民に関しては、希望して、うちは紙の広報は配らなくてもいいよというところで、ペーパーレス化に向けての取組というところを提案させていただいたのですけれども、今現在では、そういう検討も今後されないということですか。

○議長（佐藤 晶君） 企画振興課長。

○企画振興課長（八幡雅人君） 先ほど、町長からの答弁もあったとおり、これから自治体DXという部分も当然推奨していく中で、広報だけではなくて、ほかのペーパーレスも含めての検討がなされていくものと思いますので、その中で広報の在り方、先ほど言ったとおり、効果的で効率的な広報の在り方というものも、その中で検証していきたいというふうに考えています。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 今後、そういう取組がもしかすると行われるかもしれないという期待も込めまして、ペーパーレス化に今回することで、様々な効果が自分の中で得られるかなというふうに思っていて、やはり環境への貢献とか、あと役場職員の業務に関しても役場職員が少なくなっているということで、でもやる業務は一緒というところで、少しでこの効率化をすることで業務を少しでも減らして、ほかの業務に割り当てるとか、経費も削減されると思うので、それをほかのサービスに使うということにもなると思いますので、そういう職場環境とかというところにも効果があるのではないかと。役場職員も町民なので、そういう環境を整えていく、少しでも整えていくということにつながるのではないかなというふうに思っています。

あと、町民に関しても町内会の人たちが毎回配るのですけれども、やはり高年齢化とかとなって、毎回、班長が配ったりするのですけれども、お年寄りが班長になってそれを配るというのも、なかなか大変なことだったり、仕事している、僕も経験あるのですけれど

も、仕事帰りに夜中に配るということもありました。広報なので、町民全部にわたるので、早目に配らないというふうに思って、本当に猛吹雪の中一つ一つ広報をナイロン袋に入れて配ったというようなこともありますし、僕はそれができたのですけれども、お年寄りが配るとなったときに、これは結構つらいかなというふうになっていて、お年寄りはなかなかSNSを確認するということが難しいかもしれないのですけれども、やはり配る件数が少しでも減れば、町民の負担というのも減ると思って提案させていただいたのですけれども、だんだん人口も少なくなって、高年齢化が進んでいる中、少しでも効率をよく進めていくということが必要になっていくかと。

実現には、執行方針が地域住民の協力・連携が不可欠というふうに書いていたので、やはりそういう地域住民の協力・連携という部分にも、例えばゼロカーボンシティの取組についても、例えば自分の家が広報も要らないよというふうに、紙一つ少なくなるということは貢献できるという、まちの取組に参加しているという実感が得られるのではないかと。そういうのもちりも積もればでないけれども、ゼロカーボン紙に貢献しているという町民の実感が得られるというふうにも思うのですけれども、ぜひこの取組を早目に取り組みべきではないかなというふうに思うのですけれども、そのお考えを聞かせてください。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 米井議員のおっしゃること、長いスパンで見ると、そのとおりでというふうに思っております。直ちに、それに取り組んでいくということには、まだちょっとそこに対応できない方々が、たくさんいらっしゃるということもあろうかというふうに思っています。

まずは、そういった町政だよりであったり、広報であったり、当然、議会だよりなんかも制作されて配っていらっしゃいますけれども、そういったものへの関心というものを高めていかないと、自分で開いてそれを見ていくという行為は、行動ですね、行動をしっかり行っていただかないといけません。それが今、手元に来るという中で、僕等は見ていただいているのだというふうに思っているのですが、実際のところごく一部の方は理由として、それで見られるからいいよという方が増えればいいのですが、どうせ見ないのだからいいよという方も出てきてしまっているのが、今の現状なのです。

ですから知らなかったとか、羅臼町でそんなことやっているの知らないよ。広報に書いていたと思います。町政だよりで配りました。だけれども、そんなもの見るわけないだろと言われてしまうことがまれにあるのですね。ですから、まずは町が今、何を行っているか、議会でどんな話をされているか、今後、どういった取組があるかというものに関心を持っていただく努力を、僕等は行政として、していかなければいけないというふうに感じています。

それと、やはりまだまだ開けない高齢の方ですとか、そういった環境になっていない御家庭ですとか、そういうものもありますので、そういったことも踏まえていろいろとペーパーレス化というものに着手していければなと考えているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） ありがとうございます。

ゼロにすれということではないので、希望者という中身がその体制を整えるには、しっかりSNSを確認できることをできるかということが必要だと思いますし、今のSNSで確認できるというのが、僕はほとんどSNSで確認するのですけれども、今の若い世代の子たち、携帯電話持っている子たちに羅臼町の広報を、確認してもらおうというようなアピールというのにも必要だと思うのですね。

あの子たちが、今後、大人になっていくと、デジタル化というのがどんどん進んでいく時代を生きていく大人になると思うので、若い子たちへのアピールというのにも必要だと感じています。高齢者の方は紙をもらうということで、その紙を確認するということも、僕はそういう方たちには、今のままの広報を配布してもらいたいですし、また、その希望というか、停止した後に、やはり紙が必要だったなというふうに思えば、また、それは再開できるということにもなると思うので、その第一歩として町民の方たちに広報の在り方をもう一度考えてもらうという機会と、あとゼロカーボンシティの取組というところにも、それは参加しているのだよという実感が得られると、より町民のまちの取組に参加している人の一体感ではないけれども、そういうところが膨らんでいくのかなというふうに思っているので、ぜひ前向きに検討していただきたいなというふうに思っています。

私の質問は、以上です。終わります。

○議長（佐藤 晶君） ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。1時より再開いたします。

午前11時53分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、発言を許します。

6番田中良君。

○6番（田中 良君） 6番田中良です。通告に従いまして、一般質問いたします。

まず初めに、今年1月に起きました能登半島地震に対しまして、お亡くなりになられた方々に対し、お悔やみ申し上げますとともに、被災された方々へお見舞い申し上げます。また、町長も述べたように、この復興にあたり、いろいろな方からのボランティアはじめ、復旧に御尽力された方々の労力に対しまして敬意を表したいと思います。

それでは早速、一般質問に入りたいと思います。

私のほうからは、3点につきまして質問させていただきます。

まず1点目、地域資源を生かした活力ある産業のまちについて。

1番目に、実証的に海業の計画策定に取り組む地区として応募する、海業の検討の内容とはどのように考えていますか。

2点目に、生産年齢人口の減少に伴い、様々な業種で人手不足が続いている中、令和6年度はどのような対策を考えていますか。

続きまして、2点目は、人と自然が共生し、安全・安心に暮らせるまちについてであります。

ヒグマ対策ソリューションを導入し、安全かつ効率的な獣害対策に貢献するものであると判断したヒグマ対策ソリューションの内容とは、どのようなものなのでしょうか。

2点目には、新規狩猟育成事業について、羅臼町のハンターの人数、平均年齢を教えてください。また、適正なハンター数は何名くらいと考えているのか、過去5年間でハンターは何名増加しているのか、お伺いいたします。

続きまして、3点目になります。

子ども一人一人の可能性を引き出す教育の推進の教育環境の充実について、2点、御質問いたします。

まず1点目は、羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画について、それぞれ現在の進捗状況はどのようになっているのか。

2点目につきましては、適正配置計画を策定する期間はどのくらいを要しますか。

以上、3項目について質問いたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 田中議員から、3件で6点の御質問をいただきました。

1件目と2件目につきましては私から、3件目につきましては教育長より答弁をいたします。

1件目は、地域資源を生かした活力ある産業のまちについて、2点の御質問でございます。

海業とは、地域の漁港を主な拠点として、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用し、水産物の消費の増進や交流人口の拡大を図り、漁業者や地元住民の所得向上、雇用創出を目的としており、水産庁が中心となり推進策を検討しているものであります。既に羅臼町では、羅臼漁港や道の駅を核として、体験観光の受入れや水産物を中心とした特産品の啓発活動、食文化の発信が関係者の連携の下でされており、海業の推進にあたって、基盤環境が形成されていると考えております。

水産庁では、一層の展開を目指し、海業の推進に取り組む地域を公募したもので、羅臼町としては、羅臼漁港において大型クルーズ船の漁港係船の実現、海洋深層水を活用した藻場造成によるブルーカーボンの推進の2点を柱とし、海業に関連する地域振興策として応募したところであります。

これにより、水産庁からは、個別助言や海業に関する情報提供などの支援が得られるものでありますが、さらに全国公募の中から10件程度が、実証的に海業の計画策定に取り組む地域として選定される予定で、選定されれば事前調査や計画づくり、取組による効果検証が、水産庁の支援を得て行われることとなり、非常に期待を寄せているところであります。

ます。

2点目は、人手不足の雇用対策と雇用創出支援事業についての御質問です。

人手不足の雇用対策としては、町内でも民間事業者が既に外国人労働者の雇用をしておりますが、北海道が主催する外国人雇用を初めて受入れる事業者向けの研修や、国・北海道が主催している雇用に関する事業や相談窓口の情報提供のほか、ほかの関係機関で実施している支援の情報収集に努め、広報等で情報提供してまいります。

雇用創出支援事業につきましては、雇用対策として令和5年度に取り組みましたが、雇用のマッチングを企画しております企業「おてつたび」を活用するものであります。このおてつたびは、旅をしながら旅先で働き、その地域で触れ合う機会を創出するものであり、2週間を原則とした短期雇用になります。

令和5年度は、本来、雇用主が負担するマッチング手数料の賃金25%や保険料をまちの負担としたほか、宿泊施設を用意できない場合の住宅提供をすることで募集したところ、宿泊業、ホタテ漁業や水産加工業で、計6事業所で延べ7回、計18名の雇用がありました。新年度は、マッチング手数料の2分の1や保険料及び事務手数料を町が雇用主に補助することとし、雇用主がマッチング手数料の2分の1を負担して実施するものであります。

2件目は、人と自然が共生し、安全・安心に暮らせるまちについて、2点の御質問であります。

1点目は、ヒグマ対策ソリューションの内容についての御質問です。

昨年は、生活圏へヒグマの侵入が相次ぎ、住民生活を脅かす状態となりました。対策員の危険度もこれまで以上に高まり、重要な局面を迎えています。効果的で、かつ安全を重視した対応と、同時に対策員に係る負担の軽減が急務となっています。このような中、社会情勢としてはICTなどの先進技術が多用され、各分野で技術の進展も見られていることから、総務省の「地域デジタル基盤活用推進事業」による企業マッチング制度を活用し、導入の可能性を探ってまいりました。

関連ソリューションを提供する企業数社と関わる中、北海道がICTやドローンを用いたヒグマ対策の検証で業務委託している企業があり、そのソリューションが現在まちが求める獣害対策と、将来の進展目標とも合致したため、導入を進めるものであります。北海道は、全道各地でヒグマによる人身被害が急増していることから、当該ソリューションの実証を数年前より手がけており、成果が認められているものです。

羅臼町での活用想定について、その一端を御説明させていただきますと、出没が多発する地点には、トレイルカメラを設置し、撮影データを分析する業務があります。データを回収し、個体識別や行動パターンから出没の目的を推測し、危険度や対応策の検討につながる重要な業務であります。

この業務は、知床財団に請け負っていただいておりますが、ヒグマ以外の鳥獣の映り込みや、木の揺れに反応することもあり、膨大なデータからヒグマのみの選別が必要とな

り、当時に日々、出没対応に追われながら、対応記録の作成も行う中で、負担が増大しております。本ソリューションでは、撮影データが解析システムに転送され、自動的にヒグマの映り込みを検知・抽出し、さらにリアルタイムで対策員へ通報が入り、迅速な出動と対応は可能となります。

また、羅臼町は、24時間の住民通報に応じ、緊急出動態勢を敷いていますが、発見できないことも少なくなく、対策員を増員、逃走ルートを探索し、住民への影響がないと確認できるまで、対応を解けない状況となっています。

また、銃捕獲時においては、個体の生死を間近で確認しなければならず、常に危険と隣り合わせの活動となっていることから、ドローンを導入するもので、熱赤外線センサーカメラを搭載し、忌避音を出力でき、長時間の飛行も可能な機種です。これらのシステムの運用により、早期発見と危険回避を実現し、さらに出没多発地域での予防的な巡視活動や、春期管理捕獲にも貢献するものと考えており、住民の安全や対策員の業務負担の軽減を図るものです。

将来的なお話となりますが、危険な個体が出没した場合、特別な対策を講じる必要性があり、DNA解析による個体の特定が不可欠であります。解析には時間を要します。北海道が目指すのは、データの蓄積を得る中で、ソリューションの機能を向上させ、DNA解析を待たずして、高い確率で生息数調査や個体識別ができるソリューションの進展を目標としており、羅臼町としてもデータの提供を通じて、そうした進展に貢献できればと考えているところでもあります。

2点目は、新規狩猟者育成事業についての御質問です。

現在、指定鳥獣を含めた捕獲対応は、基本的に北海道猟友会中標津支部羅臼部会にお願いしております。現時点での羅臼町のハンター人材としては、同部会所属の23名となります。平均年齢は53歳です。このうち、実際にヒグマの捕獲従事者として登録させていただいている方は、同部会からの選出により、14名となっています。このほかに、標津町や斜里町の隣接町の境界付近においての対応も想定し、町外7名の方々を従事者として登録しており、相互に応援活動にもあたることができるようにしています。

また、過去5年間のハンター人材の増減は、令和元年度末時点の同部会の所属人員が19名でありましたことから、4名が増加したことになります。この間、町としては、令和3年度で「新規狩猟免許取得事業補助金」を創設し、増加人員のうち2名が制度を活用されています。本制度は、北海道猟友会中標津支部羅臼部会の加入を要件とし、同部会に新規狩猟者の育成支援をお願いしております。

エゾシカなどの羅臼町有害鳥獣捕獲への積極的参加を促し、経験値を積んでもらうこととしており、その際にベテランハンターから安全点検や狩猟技術を伝授していただく環境を整えているところです。

適正なハンター数ということではありますが、早朝から日没まで、いかなる時間、いかなる場所へも緊急出動が可能な方や、経験豊富な方をお願いすることが多くなりますので、

一概に適正なハンター数を割り出すことはできませんが、現在のハンター人員を維持しながら、かつ、個々の経験を深めていくことが望まれます。過去最大数の出沒となった令和5年を振り返ってみますと、熟練ハンターの存在は大きく、住民の安全な生活を守るために、身を挺して貢献していただいております、誠に感謝するところでございます。

さらに、羅臼町とともにヒグマ対応にあたっている知床財団羅臼地区には、狩猟免許所有者が配属されていることや、町担当課に職員ハンター2名を配置しており、現場での捕獲活動の指揮にあたりながら、自らも銃捕獲を遂行できる貴重な存在として、重要な役割を担っていると言えます。

この後は、教育長から答弁させていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 3件目は、子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進について、2点の御質問でございます。

1点目の適正配置計画の進捗状況についての御質問でございますが、人口減少による少子化に歯止めのかからない現在、少子化に対応した学校規模の適正化は、全国的に大きな課題となっており、学校設置者である当町の教育委員会においても、主体的な検討を行うことが求められています。

しかしながら、地域コミュニティの核としての性格を有することが多い学校の統合の適否の判断は、教育的観点のみならず、地域の様々な事業を総合的に考慮して検討しなければならない大変デリケート、かつ困難な課題でありますので、当町においては計画的に適正配置について検討を行うことが必要との認識から、計画にのっとりて園児・児童及び学級数について、毎年推計を行い説明及び意見交換をしているところです。

2点目は、適正配置計画の策定期間についての御質問であります。

現在の適正配置計画に記載のとおり、令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日）以降の計画については、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）に策定の準備をまいります。

教育委員会で案を作成し、前回同様、諮問団体に諮問をし、各幼稚園のPTAや各小学校のPTA、各学校区の地域住民としっかり協議しながら、令和7年4月からの計画として、間に合うように準備を進めてまいります。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） 再質問に入りたいと思います。

まず、海業についてなのですが、先ほど町長の答弁で言われますと、これから全国的に公募に参加して、公募に参加した場合に全国でおおよそ10件程度が、実証的の計画策定に取り組む地区と認定されると。まず、ここが第1段階と考えるのですが、それで間違いないでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（大沼良司君） 今、田中議員から御質問のあったとおりです。既に海業

では、去年からこういうような取組を水産庁のほうでしておりました、全国公募かけています。その中で2年目、うちのほうでも去年もちろん応募しましたし、今年もちょっと形を変えて応募している次第です。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） 今、課長から説明あったのですけれども、去年も公募しているということであれば、去年は残念ながら漏れたと、公募には至っていないと。私たちもほかのことを調べながらやっていきますと、こういう公募形式はかなりプレゼンが重要なのですよ。というのは、私も海業の申請方法をちらっと見ていましたら、多分、捉え方として羅臼の場合、観光船と海洋深層水を使った2点で集中的に行っていると思うのですけれども、ちょっとインパクトが、私見た感じでは弱そうな気がするのですよね。

公募の要望というのは、基本的に一番見て大きく思うことは町全体を巻き込む、町長がこの答弁書で言ったように、本町地区はじめいろいろところで実証していることも踏まえながら、もう少しスキルアップした取組内容でないと、多分、公募にはかなり厳しいところがあるのではないかと思います。特に、この公募に応募するということは、かなり専門的な要素がないと、ほぼ間違いなくなかなか認可にならないと思います。これは専門家というのは、やっぱりアドバイザーとかいろいろな人方の意見も入れながら、書類を作成すべきだと考えるのですが、いかがなことを考えているでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（大沼良司君） 今、田中議員からお話のあったとおり、全国で10件程度なので、非常に難しさも感じております。ただ、これまでの取組の中で、北海道マリンビジョン21というものに羅臼漁港が入っておりまして、その中でも専門家の意見も各種ございまして、そういった観光利用だとかそういうところにも、門戸を開いていったほうがいいのではないかという話もございます。

うちの実情としては、漁港を中心にいろいろな展開がされています。道の駅しかり、先ほど町長の御答弁にもありましたけれども、そういった中で組合としても体験観光であったり、もちろん観光船であったりと。この中でソフト的な視点としては、イベント事業にも取り組んだり。非常に集積した中でいろいろな活動が、年間を通して行われておりまして、そのことを把握していただきながら、できればこら辺も応募の要素に含めておりまして、何とかそういう活動に展開できないかということ。日本丸もしかりなのですけれども、毎年、寄港していただいているので、そういったところで専門家のお知恵をいただきたいと思っています。

もう一つ、観光とかけ離れた中では深層水ということの有効利用で、藻場造成という取組も入れてあるのですが、これについては専門家も入れて漁港のみならず、今、藻場の減少が羅臼町の中でも見て取れているので、そういった中で藻場の造成は非常に喫緊の課題だと思っています。藻場環境を整えることによって、魚族資源の増大だとか、沿岸漁獲物

の増産だとかに影響する問題だと思っていますので、こちらのほうも漁港を通じて、深層水を通じて、そういうような視点でいけばなということと並行して、実は布石として沿岸部の漁港海岸だとか、あるいは沿岸部の工作物においても、こういった資源増大に資するような環境が整えられないかということで、国や関係機関には要望しておりますので、そういった流れの中で採用にこぎ着ければなとは思っていますが、戻りますが、田中議員がおっしゃるとおり、非常に難しさも感じています。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） 今、説明を受けたのですが、いろいろなこういうような公募関係は、一筋縄でいかないというのは、間違いなくそういうふうに私も捉えていますし、だからこそ現状で言っている今の2点プラスアルファがないと、多分、審査するほうの基準もクリアできない。いろいろなものが並べればいいではなく、そういうものを使ってどれだけの効果が生まれるかということまで踏んでいかないと、多分、これは採用になるには、物すごい年数かかってくると思います。そのためには何をしなければならないか、何を相手に訴えなければならないかという作り方が、一番大事なことだと思いますので、ぜひその辺のあたりは、かつ大変だと思いますけれども、勉強しながらこれはやっていかなければならない問題となっています。

海業の一つにつきましても、漁業についての伏線となるわけですから、漁業経営、漁業のこれからの在り方にも対して寄与するところですし、今、町で行っている藻場作成はじめ陸上養殖はじめ、そういうものが全部につながっていくのです。実は。全体で見据えて、どういうふうに引っ張って、それをまちがどれだけバックアップできるのかと、そういうことをもちちゃんとスキルアップしないと、採択にはかなり厳しいかなと、私は思っているのです。

たまたま去年から公募になって、取り組んでいることはすごくいいことだと思うので、その辺のあたりの研究のことは、きちっと専門家を入れながら、何回も言うようですけれども、やったほうが私たちがこれでいいと思う以上に、いろいろなほかから見た視点があるので、ぜひ情報収集のほうきちっとしながらやっていただきたいと思います。

あと、先ほどもほかの議員からありました、ヒグマ対策のソリューション事業についてなのですけれども、先ほど米井議員にもドローンを使ってやるとかという話で、私も聞いていました。

まず、ハンターの数につきましては、令和元年から今まで4名増えているということで、実際の話2名が新規関係の初め、ヒグマの育成事業に参加して2名増えたというふうに捉えております。ハンターはたくさんいればいいのでしょうけれども、ただ24時間態勢、これもものすごく人数的に疲労もしますし、ましてや民間の人が単独で、ハンターで生計立てているわけではありません。やっぱり時間の制限もありますし、ハンターを呼んでもなかなか迅速に動けないような事態も想定されますし、とにかくハンターの養成につきましても、予算的な規模を見ましても2名程度ぐらいの予定でいるみたいなのですけれど

も、これが仮に4名、5名になったときでも対応するというふうに、その辺考えているかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（大沼良司君） もちろん政策的な判断となりますが、政策の中でも重要項目として扱われているので、そういった場合はその方向で、田中議員がおっしゃられたとおり、増員体制の予算を確保していくという形になると思います。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） とにかくハンターについては年齢が53歳ですけれども、やっぱりベテランハンターさんも大分疲弊してきていますので、特に昨年度は熊の出没も多かったのので、そういうことを考慮しながらやっていただきたいと思います。もう少し有効的にできればいいのかなと思っていますけれども、なかなかそうはいかないということで。

それで関連してなのですけれども、ヒグマ対策ソリューションで使うドローンを購入する事業が組まれています。これにつきまして、ちょっとお聞きしたいのですけれども、まず1点。導入しようとするドローンの使用時間、説明では重さは2.7キログラムまで搭載可能と、機材を積んで飛ばせるものだというので、その実際に使う実用時間があるのですよね、それをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（大沼良司君） ただいまの飛行時間ということでは、40分可能です。40分可能なので、そのほかに複数のバッテリーを持つことによって、継続した使用が可能になるという形で捉えています。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） 40分、この範囲内でそれが適正かどうか、知床半島の中で40分間というのが適正なのか、ちょっと飛ぶ時間が短いのかなと思いつつ、もう少し長時間で飛べるような機種の方がよろしいのではないかとと思われるのですけれども、それはそれで使う人のやつもありますし、併せ持ってドローンにつきましても先ほど米井議員に言ったように、実は飛ばす人というのもプロでなければまずいのですよ。

これ習ったからすぐ飛ばせるもの、講習終わったからすぐ飛ばせるものでありません。私も、うちの会社でもちょっと講習受けたことあるのですけれども、結構難しいし、1日や2日ぐらいでドローンが簡単に飛ばせるようなものでもないですし、ましてやこれだけ大きなドローンになると、かなり技術的にはプロに近いもの。

それで先ほどの質問の答えでは、課長から、会社の人を使って教えてもらうということも言っていたのですけれども、これ併せ持ってうちの職員の中、もしくは新規職員でドローンを雇う気がないかどうか、その辺聞きたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） このドローンの利用については、羅臼町としては初めての経験でありまして、これをヒグマ対策に使うというようなことについて、新たに職員をと

とについては、今のところ計画には入っておりません。しかしながら、使っていく中でどうしても専門的な技術なりスキルが必要だということになれば、それ専門の方を招聘するか、もしくは雇用するかということが必要になれば、当然、考えていかなければいけないことかなというふうに思っているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） 今、町長からお聞きしまして、一安心しています。ぜひこの辺につきましては、せつかく技術を持ったプロパイロットが来ます。その人の技術を盗むくらいの覚悟で職員に覚えてもらうとか、ドローンに興味ある町民の方でもいいと思うのですよ。好きな人は、そういうものに特化したいと思うことがあるので、移動しているときに、かなり高額なドローンなのですね。普通、私たち持っているやつから見たら、大体ざっと40倍かな、普通20万円から30万円程度のドローンが私たち使っているやつなのですけれども、それが何百万円というドローンは、それだけの重量があって、いろいろなセンサー機能を持ったり多機能なものですから、せつかくプロパイロットが来るのですから、その技術を盗むような形のをぜひやってほしいなと思います。

先ほど、1件目の地域資源を生かした活力ある産業のまちについて、質問漏れがあったのでちょっと。

生産者人数の2番目のほうで、生産年齢の人口の減少に伴って、あちこちで人手不足起きております。これは漁業ばかりでなく、全部の産業に至っております。これは少子化の影響とかいろいろなことがあって、人が足りないというのが現状です。先ほど、この中では「おてつたび」という短期のものしか触れていないのですけれども、長期的に羅臼町に来てもらえるような形の人材支援とか、そういうことは考えてはいないのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 長期的にということ、移住・定住や様々な形での投げかけといいますか、PR活動は、ここまでやってまいっているところでありますけれども、それに伴って、では行きましよう。羅臼町に行って、こういう仕事をしましようというところには、なかなかつながらないのが現状だというふうに思っております。

また、先ほどもお話をさせていただきましたが、事業者が自主的に例えば外国人の方ですとか、そういったところにこれも非常に多くの手数料が必要であったり、外国人の方を雇用するというのは、非常に苦勞もなさっているのだろうというふうに感じているところでありますが、そういったふうにして雇用を確保されている方々もいらっしゃいますので、羅臼町としても、例えばそういったところへの羅臼町としてのPRですとか、そういったところも今後考えながら事業者の求めがあれば、そういったところへのPRということも含めて、一緒に考えていく機会をつくっていかなければいけないというふうに思っておりますし、また、今の雇用は人手不足というものについて、やはり根本的な解決策というのは羅臼町だけではなくて、どこにでもいろいろな課題があって、それが特効薬というのは一つもない状況ではあります。

ただ、羅臼町だけで言いますと、やはり羅臼町で働いて生計を立てていくというのが、これは多分、議会で何度もお話をさせていただいて非常に難しい、今回の執行方針にも書かせていただきましたが、通年雇用というところ、それからここに住まれて雇用されて働いている方々の生活の安定というものが、いまだに羅臼町の中での働く形態の中で、なかなかそれが実現できないというところもあります。

ですから、そこら辺をしっかりと羅臼町としては手を打っていかねばいけないし、また、そういうことを理解していただかなければ、進んでいけないという状況ですので、羅臼町の事業者、また、いろいろな方々に、その大切さというのを訴えてまいりたいというふうに思っているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） ぜひ、町長が考えているように、私も共有できる部分結構あるのですけれども、とにかく地元の人がこれだけ応募しても、人手不足が起きているということは、やっぱり地方に人力を頼らなければならない。ということは、羅臼に来てほしいということになってしまうのですけれども、羅臼が行ってみたいな、住んでみたいなと思えるような発信・魅力を感じないと、来る人も来れないと思うのですよ。

成功している事例とかいろいろなとこ見ますと、いろいろなフォローが多くあって、私たちのまちはこういう魅力あるからぜひ来てくださいますとか、そういうような形の何か羅臼のポテンシャルあるものを生かしながら、PRできていければいいなどは思っているのですよね。そうすれば、自然と人も羅臼に住んでみようか、羅臼で暮らしてみたいなというふうに思ってくれるだろうし、短期間だと、残念ながら羅臼の魅力感じない、2週間ぐらいでは羅臼の魅力を感じないで帰っていくではないかと。いいところだけちらっと見て、ここはいいなあ、でも住むにはちょっとなあというふうに思う方が多いような気がするのですけれども、その辺のあたりをきちっとやっていければいいのかなと私は思っていますので、ぜひ前向きなことで。情報があれば、どんどん開示していただければ、それに併せ持って私たちが動きたいと思いますので、その辺はよろしくお願いします。

それでは続きまして、子ども一人一人の可能性を引き出す教育の推進について。

まず、計画的には町長の執行方針・教育長の執行方針に併せ持って、令和7年からこれについては完全にスターとしていきたいと。適正配置について、きちっと答弁をお出ししたいという話をしているので、今、もう令和6年なので、ある程度骨格が見えてないと実は間に合わないのかなと、私は思うのですけれども、その辺どういうふうに考えておりますか、1点お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 令和7年度からの計画策定ということは、これは私の教育行政執行方針でも記載をしておりでございます。現在の適正配置計画につきましては、当然、6年度までの計画になっていまして、その計画にのっとって今取組を進めているというところです。

今の適正配置計画の最後の段に、まさに令和7年度以降の計画については、令和6年度に策定の準備をすることになっている。というような文言がございます。今の適正配置計画にのっとなって取組をしているということでございますので、令和6年度の1年をかけて適正配置計画を策定して、令和7年度に向けて取組をしていくということで考えております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） 今、教育長から答弁ありました。

令和7年度には、その計画を発表したいと。であればこそ、今、令和6年度半ばまでにはどのモデルになるのか、1校1園化につきましても、どっちのほうに移動するについても、ちゃんとしたシミュレーションが、既につくられていなければならないと思うのですけれども、いろいろな面、子どもたちの数が減って、それを1校にしたい。どっちの学校にするにあたって、メリット・デメリットあります、いろいろ。それに対してのフォロー的なもののシミュレーション、これは既に正直言って教育委員会のほうでPTAに示してもいいのではないかと、私は思うのですけれども、その辺どういうふうに考えていますか。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 執行方針で述べておりますが、令和2年度以降、毎年推計を行って、春松小学校が将来、複式学級になる状況が見られるようになりましたので、令和5年度もそうですけれども、説明会を開催してきております。それは対象としては、まさに子どもたちが小学校に上がる羅臼幼稚園、春松幼稚園の保護者に対して、今、子どもたちの出生数含めて、こういう状況になっています。今後、学校にはこういった学年の人数が令和7年度、8年度、9年度にはこうなりますよというような情報提供しながら、意見交換もしてきているところでありますけれども、具体的に教育委員会から1校1園化を進めるですとか、2校2園を維持するというような提案は一切しておりません。

あくまでも令和6年度に適正配置計画を策定するということですので、地域住民、保護者、PTAの皆さんとしっかりと対話をして、協議をして、最終的にどういった形が羅臼町の教育、いわゆる適正配置が一番いい形になるのか、それをこの1年間かけて取組をして、7年度から策定された適正配置計画にのっとなって取組を進めていくと、そういうふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） 確かに1年かけて行っていくのはいいとは思いますが、今、教育長が述べたように、実は令和2年からずっとこれやっているのですよね、今、令和6年入りました。丸3年は適正計画についてのいろいろなデータを取りながら、やってきたと思うのですよ。

実際に私たちもPTAの人方とちらっと会ってお話したときに、言った言葉に、どう

いう問題点ありますか、どういう悩みありますか、どういうふうに考えますかと言われて質問したときに、それに十二分に答えるだけの資料とかそういう説明があるのかどうか、それはやっていませんとかで終わりではなく、これはこうなったときにこういうふうに考えますよとか、そういうふうなことはシミュレーションで入っていかないと、実際に間に合っていないと思うのですけれども、特にこれから考えてやっていくということなのですけれども、PTAはじめ地域に説明するにあたって、ただ意見ありませんか、どういうふうに考えますかと言われても、漠然とされて提示されるのと、こうなった場合にはどういうふうに考えますかとかという提案出したほうが、逆にいいのではないですかと私は思うのですけれども、その辺のあたりはどういうふうに考えています。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 計画は計画として、先ほど話ししたとおり令和2年から6年度までの5か年ということで、これにのっとってやっていきますけれども、先ほど答弁させていただきました。今後は、地域住民の意見を聞いて、前回同様、諮問をしてまいります。要は、案をつくって、その案を皆さんに説明しながら、どういった形の適正配置計画にするかということで、検討をして、策定をしていくということになります。

もちろん令和2年から6年まで5年間、何もしなかったわけではございません。意見交換もしておりますし、現状、それから推計で、将来的にどういった形に小学校・幼稚園がなっていくのか、そういったことをしっかりと教育委員会としても把握をして、より望ましい形の適正配置計画というのはどういったことかな、そういった検討は内部では当然しているわけですが、そういった検討した内容について今後は提案をして、皆さんからの御意見をいただきながら、適正配置計画を策定していくということになります。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） ぜひその辺のあたり、何かPTAと委員会とのボタンの掛け違いというのかな、何か意見ありませんかと集められて、意見言うのだけれども、本人が満足できるような答えが返ってこない。次、多分、呼ばれて意見しなくなったり、そういうような形になってしまうし、こうやって何年もかけて意見聴取したり、いろいろな問題話し合ってきたのだから、その辺のあたりきちっとPTAの人に分かってもらえる。

さらに、今の幼稚園の子どもたち、これから上がる子どもたちの親については、あと2年たったら、もしかしたら幼稚園を一つにしたりする可能性になった場合には、どういう形になるのかとか、そういう形をちゃんとやっておかないと、今、生まれた子どもたち、あと2年したら幼稚園へ入る準備始まるのですよ。だから、その辺のあたりの情報交換、きちっとやったほうがいいのではないかと思います。あと、地域にも諮問したり、いろいろなことをしなければならぬと思うのですけれども、その辺のあたりきちっとやっていただきたいと思います。

あと1点だけ、この適正配置計画の関係で、私もずっと見ている限りでは、やっぱり複式になるというのはちょっとまずいというふうに私も思いますし、これは1校にしなけれ

ばならないと、1校にしていかなければならないかなというふうに思います。

ただ、それによっていろいろなリスクがあったり、リスクある部分を解消していかないと、それは可能になっていかないと考えるのですけれども、その辺のあたりは教育長はどういうふうに考えています。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 現在の適正配置計画で、田中議員がおっしゃるとおり、町立小学校は複式学級を避けるのが望ましいというような文言が、基本方向として出ております。これをもとに、次の令和7年度からの適正配置計画を策定していかなければいけないなというような思いではおります。

あと、いろいろな課題というのは、今までもたくさんいろいろなところから御指摘をいただいているところです。教育的なこともそうですし、通学、そういったところもそうですし、そういったことを一つ一つクリアしながらの適正配置計画の策定ということになると思いますので、1年間ということではありますが、たくさんの御意見をいただきながら、地域住民の皆様によりよい適正配置計画が策定されたと思われるような形で、取組を進めていければなというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） ぜひそれを早目に計画的に、段階的でも途中ででも意見聴取かけたいのであれば、早い時期に動いていたほうがいいと思いますので、策定計画できて、令和7年4月からこういうふうになりますよという形になるにしても、お互いに納得できて歩み寄れるような形をとっていただきたいと思いますし、一方的にこうなるからこうなのだよで終わっていく話にはならないと思いますので、その辺のあたり慎重に、かつ急いでやっていくべきだと私は思うので、その辺をよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（佐藤 晶君） ここで2時まで休憩といたします。

午後 1時49分 休憩

---

午後 2時00分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、発言を許します。

4番山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 4番、山下竜哉。通告に従い、9件の質問をさせていただきます。

まず一つ目、1校1園化について。

1校1園化について、その計画の進捗状況や時期についてお伺いいたします。

二つ目、酪農業の安定経営について。

酪農業の厳しい情勢に対し、「標津農協や関係機関と連携を図る」と町長の執行方針に

もありましたが、事業者の安定経営につなげていくため、何か具体的な対策はお考えですか、お伺いいたします。

三つ目、ふるさと納税について。

ふるさと納税は、増加傾向であるということですが、今後、さらなる寄附額の増額を目指すための対策はいかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

四つ目、熊対策について。

現在のハンター不足の折、ハンター候補、いわゆる未来のハンターに対する助成等の見通しは怎么样了か、お伺いいたします。

五つ目、DXの推進について。

DX推進本部を設置するとありますが、これにあたる人員はいわゆる専属なのか、また、その人数は何名なのか、お伺いいたします。

六つ目、観光クルーズ船について。

漁業に次ぐ羅臼の大きな柱であります観光クルーズ船は、今後もますますの発展・集客が予想されます。羅臼の一大観光として発展させるための施策は何かお考えでしょうか、お伺いいたします。

七つ目、子育て支援（給食費無償化）について。

子育て支援の中で、学校給食の無償化という選択は、釧路根室管内では羅臼町と中標津町のみ無償でない現在、当町は今後この問題に対し、いかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

八つ目、ICTの活用推進について。

ICTの活用を推進していくという中で、一部の学生（高校生）に渡された使用しているハード、いわゆるタブレットの性能の問題が現状「物理的に重量が重い、また、ソフトが古いのか何か動かすときも重たいと。また、Wi-Fiが途切れる」などと意見が高校生から出ておりました。このままでは、情報リテラシー教育を継続していくにあたり、支障が出るのではないかと危惧されます。その対策はいかがかお伺いいたします。

九つ目、高校存続対策及び高校の魅力化支援について。

羅臼高校への進学が減少し続けている今、それに歯止めをかける具体策として、視察以外で何か対策はございますでしょうか、お伺いします。

また、魅力ある高校づくりを支援しますとありますが、どのような支援を考えられているのか、お伺いいたします。

よろしくお伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 山下議員から、9件で11点の質問をいただきました。

2件目から6件目につきましては私から、1件目及び7件目から9件目は教育長から、答弁をさせていただきます。

2件目の酪農業の安定経営に関して、厳しい情勢に対し、安定経営につなげていくため

の具体策についての御質問です。

酪農業を取り巻く近年の情勢であります。令和2年から生乳の需給バランスが崩れ、生産抑制が始まり、その後、個体の販売価格の暴落、さらに国際紛争や円安の進行による飼料・肥料などの生産資材、電気、燃料等の高騰などへと発展し、大変厳しい状況下で経営を余儀なくされております。

こうした情勢から、令和3年10月には、根釧地区酪農・畜産対策協議会の主催により、生産者緊急大決起大会が行われました。難局を乗り切るために関係者が一致団結し、課題解決に取り組み、国へ現場の声を届けるために開催されたもので、地元選出国會議員にも御臨席を賜り、私も根室町村会長として、酪農情勢の窮状に対して意見表明を行わせていただきました。

こうした中、農林水産省は、食料安全保障の強化を重要課題と位置づけ、関連制度により畜産・酪農経営の安定を図る経営安定策に係る経営支援を図ることとし、JAグループ北海道としても「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立に向けた展開方向」を策定して、食料・自給飼料の安定生産・供給や、作目ごとの需給安定と所得確保による生産者の経営の安定化に向け、国・北海道に対して要請運動を展開してきており、羅臼町としても標津農業協同組合及び広域的な組織連携のもとで、持続可能な酪農・畜産経営並びに生産基盤の確立に向け、引き続き要請を行っていくものであります。

具体的には、生産コストの乳価への反映のほか、配合飼料価格等安定制度や経営安定対策で畜産経営に対する補給金等の継続、飼料の輸入依存からの脱却、さらには確実性の高い需要創出による早期の需給バランスの回復などが考えられるものです。

このほか、羅臼町として峯浜地区酪農集落の経営実態を把握し、将来にわたって安定化に資する対策を検討していくとともに、良質な生乳生産を維持するため、引き続き草地畜産基盤整備事業の推進による支援を行うものであります。

3件目は、ふるさと納税の増額を目指す対策についての御質問です。

当町のふるさと納税は、平成27年にスタートし、初年度は2,700万円で、その後は増え続け、平成30年度からは4億円台で推移し、令和4年には約6億2,000万円になり、令和5年度は2月末現在で8億9,000万円になりました。

今後も増額を目指して進めていきますが、その対策として、大きく3点考えております。1点目として、中間事業者の選定方法の変更であります。現在は、令和3年度から3年間同一事業者で進めており、この間、順調に寄附額が伸びたところであります。しかしながら、さらなる納税額の増額を目指すには、プロポーザル方式により広く応募することで、より多くの事業者の提案を聞くことができ、新たな戦略を組み込むことで羅臼町のファン拡大と、寄附額の増額につながるものと期待をしております。

2点目は、新たな商品の提供になります。2月7日現在、ふるさと納税の返礼品は42事業者で、549品であります。登録事業者によっては、商品開発を進めている事業者もあり、生産者、中間事業者、そして町の3者で慎重に協議を重ね、取り組むものでありま

す。

3点目は、広告をかけるタイミングです。ふるさと納税は12月に納税する方が多く見受けられ、そこに向けてどのタイミングで、どの返礼品のPRをするか、また、特徴的なPRを進めていくことで、いかにポータルサイトで目立つかによるものと考え、PRの工夫を図ります。

4件目は、熊対策について、ハンター候補に対する助成等についての御質問です。

現時点で町として、令和3年度に新規狩猟免許取得事業補助金を新設し、第1種銃猟免許取得と銃所持許可に係る費用の総額、約9万円の全額助成を行っています。現在までに制度を利用して、銃所持者は2名です。

北海道猟友会中標津支部羅臼部会の加入を要件としており、同部会に新規狩猟者の育成支援をお願いし、エゾシカなどの羅臼町有害鳥獣保護にも参加していただく中で、ベテランハンターからの安全点検や狩猟技術を伝授していただく環境を整えております。

そのほかにも、羅臼町鳥獣被害防止協議会では、所管する備品を新規会員へ貸与しているほか、大日本猟友会においても新規取得者に対し、新規第1種銃猟構成員支援事業による助成や、同会所属員の退会による不使用となった銃について、新規会員へ譲渡を支援する「猟銃譲渡促進事業」などの助成制度が設けられています。

また、環境大臣が定める指定管理鳥獣としてニホンジカが含まれており、羅臼町の場合には、エゾシカによる農業被害が発生していることから、農林水産省が所管する「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、北海道知事協議を経た「羅臼町鳥獣被害防止協議会；【羅臼町鳥獣被害防止計画】」に基づいた被害予防対策活動に対して、補助金交付がされる仕組みとなっておりますが、この補助制度の中にも「捕獲の担い手の育成技能研修」等の実施にあたっての補助金が認められており、活用してきているところであります。

このほか羅臼町では、羅臼町鳥獣被害防止協議会の御理解の下で、将来のハンター人材確保につながるよう、エゾシカの有害捕獲に際し、狩猟に興味を持たれている方に勢子（追い立て役）として関わっていただき、有害鳥獣捕獲の必要性と、実際に銃猟捕獲の活動現場でのハンターの思いに触れていただき、そうした理解の醸成につなげていきます。

なお、環境省では、本年4月中に熊類を指定管理鳥獣に指定する方向性を示しており、指定管理鳥獣捕獲等事業交付金の熊類メニューの追加拡充を目下、検討しているところであります。羅臼町としても新規狩猟者の銃所持に係る負担軽減のほか、人材育成、技術向上に関わる支援メニューの創設をお願いしているところであります。

5件目は、DXの推進について、2点の御質問であります。

1点目は、DX推進本部の設置にあたり、人員が専属かという御質問です。

総合計画並びに行政執行方針においても触れておりますが、DX推進本部は総務課内に設置し、各課を横断する羅臼町DX推進庁舎内プロジェクトの運営にあたるほか、組織の中心となる専門知識を有する助言者を、内閣府が進める「デジタル人材派遣制度」を活用

し、民間企業から派遣していただく方向で協議を進めておりますので、派遣がなかった場合は、その方を中心に組織運営を進める予定となっております。

2点目は、DX推進本部の人数についての御質問です。

こちらにつきましても、民間企業からの派遣の有無次第となりますが、総務課職員から数名兼任し、羅臼町DX推進庁舎内プロジェクトの運営を図ることを想定しております。

6件目は、観光クルーズ船を羅臼の一大観光に発展させるための施策についての御質問です。

観光船は、4月下旬から10月中旬まで、時期によってシャチやクジラ等のほか、渡り鳥が見ることができ、1月下旬から3月中旬まで冬季運航では、オオワシやオジロワシなどの野鳥と流氷を見ることができます。

もともとは国内の方が多く乗船しておりましたが、コロナ前や入国規制緩和後の昨年からは、海外の乗船客が増加しております。町としても、観光協会などで組織する「知床羅臼町体験学習推進協議会」と連携を図り、修学旅行や団体旅行の受入れを継続的に進めることや、SNSを通じ国内外へ情報発信の取組を強化します。

また、観光船や乗船者数が増えていることもあり、安心・安全に体験観光できるよう、知床羅臼観光船協議会からの要望でもありますトイレや待合所の施設整備について、引き続き国へ要望をいたします。

この後は、教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 最初に、1件目の1校1園化についての御質問でございます。

計画についての進捗状況や時期についてであります。令和元年度に5か年を計画期間とする「羅臼町立幼稚園・羅臼町立小学校適正配置計画」を策定いたしました。主な内容につきましては、令和2年度から令和6年度までは小学校2校、幼稚園2園を維持すること。その期間中に複式学級になる状況が見られたときは、統廃合に向けた協議を行うこと、毎年、園児・児童及び学級数について推計を行うこと。

また、国などで策定している学級編制基準の変更等があった場合も計画の見直しを行うこととしており、令和6年度についても複式学級になる状況がないことや、基準等の変更もないことからこのまま推移するものと考えており、計画にのっとり取り組んでいるところです。

計画の時期につきましては、本計画が令和6年度で最終年を迎えることから、令和7年度（令和7年4月1日）以降の次期計画につきまして、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）に策定の準備をすることとしております。

次に、7件目の子育て支援での給食費無償化の考えについての御質問でございますが、学校給食センターで、小学校と中学校に提供している学校給食と、幼稚園から小学校へのかけ橋として小・中学校に準じて提供している給食は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判

断力を養う上で、重要な役割を果たすものであることを鑑み、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とした、学校給食法にのっとり取り組んでおります。

その中で、学校給食費の決定方法について、学校給食法第11条において、学校給食に要する食材等の経費は保護者の負担とされているところであり、道立学校や多くの市町村では、国の学校給食衛生管理基準に基づいて、校長、栄養教諭、保護者等で構成する学校給食運営委員会を設置し、献立の作成、食材等の選定、衛生管理に関する協議を行うとともに、その内容を踏まえて、学校給食費の価格設定を行っています。

また、保護者の負担軽減のための補助金につきましては、学校給食法第19条の規定に基づき、経済的理由で就学の機会が損なわれることのないよう、要保護者及び準要保護者に対する就学援助を行っており、学用品費や通学用品費などのほかに、児童生徒が学校給食を受けるために必要な経費を、学校給食費として補助することができると定めております。

学校給食の無償化については、無償化している市町村が増えてきているのは承知しているところですが、学校給食費が物価高騰の影響を受けた場合であっても、保護者の負担増とならないよう配慮しながら、これまでどおり栄養バランスや量を保った学校給食を実施することが重要と考えています。

8件目は、北海道立羅臼高校におけるICTの活用についての質問であります。

教育委員会では、令和4年度から羅臼高校と羅臼高校PTAが考える「生徒や保護者から選ばれる魅力ある高校づくり」の取組に対し、各種支援をすることとしております。取組の中にある新入学生1人に1台、パソコンを贈呈するという内容につきましては、羅臼高校や羅臼高校PTAが機種やアプリを決めており、学校での取組について、羅臼高校が決めることとなります。

パソコンの不具合につきましては、先日の校長先生との懇談会で話題にしたところ、そのような事案は聞いたことがないということで確認をしております。

なお、教育委員会では町内の小・中学校において、ICTを活用する様々な場面において、情報を活用するための能力を教育する「情報リテラシー教育」を継続して取り組むこととしております。

9件目は、高校存続対策及び高校の魅力化支援について、2点の質問であります。

1点目の高校存続対策についてであります。羅臼高校の入学者数は、令和に入ってから32名、40名、7名、21名、18名、令和6年度入学予定者24名と、平均で20名を超えている状況が続いております。また、過去の入学者数を見ると、中学校卒業生の約50%前後で推移しており、10年後となる令和16年度の中学校卒業生は20名を下回り、入学者数50%で考えると、10名を下回ることが予想されます。

北海道のルールでは、2年連続して10名を下回ると統廃合の対象となり、北海道立で

の存続が不透明でありますので、早急に存続に向けての協議が必要と考えております。

2点目の高校の魅力化支援についてであります。

令和4年度より始めた、羅臼高校と羅臼高校PTAが考える「生徒や保護者から選ばれる魅力ある高校づくり」の取組に対し、各種支援することとしており、「北海道立羅臼高等学校の特色ある取組」では、大きく6項目で、16点の取組がされております。

学力向上に関する取組支援では、新入学生へのパソコンの贈呈、ICTの活用を支援するクラッシーの導入、専門書購入費補助、予備校講習会に係る受講費用助成、国公立大学入学祝い金。

英語教育の充実に関する取組支援では、実用英語技能検定受験料助成、海外留学の支援。

部活動に係る取組支援では、部活動の備品、消耗品の購入費用助成。

その他の取組支援では、通学バス全額助成。

その他特色ある取組支援では、ふるさと教育活動に要する経費助成、羅臼高校の取組支援では、幼小中高一貫教育による充実した学び、世界自然遺産「知床」で学べる環境学習、きめ細かな進路指導に対し、羅臼町や羅臼町教育委員会が継続して支援してまいります。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） ふるさと納税について、再質問させていただきます。

ふるさと納税に関わる職員の方というのは、専属でやられているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（湊 慶介君） 現在、ふるさと納税を担当している職員は2名と私が兼ねている状況にありまして、その2名に関しましては、業務の具体的な数値は言い切れませんが、ふるさと納税を主体的に行っていることになっております。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） ほかの市町村では、多額のふるさと納税の寄附をいただいているところでは、より多くの職員の方々が、それに専従されているという場面を聞きますが、羅臼町はさらに増額に向けて、そういった取組などはお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ほかのまちの体制については、詳しくは分かっておりませんが、羅臼町として今2名、また、課長も含めて3名体制の中で行っておりまして、それまでは、中間業者がいるまでは全てのものを3名でといたしますか、担当でやっておりました。しかし、中間業者を入れることによって、職員の負担軽減をさせておりますので、そういった意味では今の体制を維持してまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） DXの推進のところについてですが、これも民間業者からの派遣、また、羅臼庁舎内でDX推進プロジェクトとありますが、そういった専門家が派遣されても派遣されなくても庁舎内で、これを進めていくということによろしいでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 庁舎内含めてDXの推進というのは、これから非常に大事になってくる部分でもあります。確かに、職員だけで賄えないところはありますので、こういった派遣制度を利用したりとか、また、いい人材がいれば専門的にということもありますが、全国的には人材不足というものがございます。ですから、こういった制度を利用して、今後も進めてまいりたいと、ここを基準にして進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 分かりました。

先ほど、米井議員のほうからも触れられていたとおり、このDXを進めていくと、庁舎内の職員の業務量もある程度削減され、ひいては仕事の時間も短縮されるのではないかと、そこに寄与するところが大きだと思います。DXに関しては、もっともっと進めてほしいというお願いしてはいけないのですが、そういう願いで終わります。

続きまして、観光船のことについてですが、先ほど町長の答弁の中で羅臼観光船協議会からの要望で、トイレや待合所の設備整備について、引き続き国へ要望するというのですが、この要望が受入れられない場合は、受入れられない場合、町は何か別な方策があるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） このことについては、今、観光船が利用している西側埠頭にということでもあります。ここを管理しているのは国交省でありまして、水産庁も関係するのですけれども、その施設内といいますか、その中にそういったものを新たに羅臼町独自で建設するというのは、許可が必要でありますので、今のところは、ずっとお願いしてきておりますが、非常に結果が出ない状況でもあります。

ですから先ほど言った海業という中にも待合所やトイレのこと、そういったことがその計画の中で可能になるというようなこともありますので、そこに向けて今、国に対して要望をしているところでありますし、これから利用者がたくさん多くなってくると、当然ながら今ある羅臼漁港の在り方というものを全体で考えていく、描いていく必要があると考えておりますので、海業やそれ以外の方法も含めて検討しているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 学校給食の無償化についての件ですが、先日、中標津町のほうでも半年、もしくは100食に限り無償化するというので、釧路・根室管内では羅臼町のみが有償であるということ。羅臼町は、今後、もう一度聞きますが、どうされていくの

か、どう向かっていくのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 学校給食の無償化につきまして、以前、山下議員から同じような内容で御質問をいただいたところであります。そのとき方向性について検討しているというようなところで、答弁をさせていただいております。

令和6年度の予算において、学校給食費の無償化というような措置は今回しておりませんが、保護者の負担軽減、それから子育て支援といった観点でしっかりと検討して、今後に向けてしっかりと検討をして対策していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 給食無償化の件で、しっかりと検討されていくということ、その答えはいつ頃出るのか、また、いつ頃を目指しているのか、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 羅臼町の教育委員会の学校に関わる働き方のアクションプランというものがございます。令和6年度が最終年となっております、働き方改革という中に、給食費の公会計化といったものがございます。ただ、公会計化については、今、羅臼町の教育委員会としてはしておりませんが、それが令和6年度中にしっかりと公会計化がうたわれているのが、令和6年度中ということになっておりますので、給食費の無償化が仮に実現するとなれば、公会計化も必要なくなるというところもございますので、なるべく早期に答えを出していきたいなというふうに思っておりますが、今、この場でいつ頃というようなところは、お答えは控えさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） ありがとうございます。給食無償化なのですが、以前も述べられていました学校給食法第11条、これらを調べましたら昭和29年の法律、これもやっぱりいまだにこれがネックになっているのか、ただ、ほかのまちはそれでも無償化に進んでいると。これに書かれているのは、この法律があるがために無償化にできてないのか、その辺もう一度、いま一度よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 法律のできた年度といったところは、多分、関係がなくて、この法律が根拠となっているというのは、間違いないところでございます。ただ、この法律があるがゆえに、給食費の無償化ができないというようなことではなくて、ほかの自治体もこういった給食費の原材料費については、保護者が負担するというような法律になっておりますけれども、そういった法律がある中でも各自治体で、保護者の負担軽減といった視点で給食費の無償化をしているところも多数ございますので、そういった部分が大きな理由といったところではないというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） ありがとうございます。これで質問終わります。

○議長（佐藤 晶君） これ、町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問を終わります。

- 
- ◎日程第 2 議案第 7号 令和6年度目梨郡羅臼町一般会計予算
  - ◎日程第 3 議案第 8号 令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計予算
  - ◎日程第 4 議案第 9号 令和6年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計予算
  - ◎日程第 5 議案第10号 令和6年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計予算
  - ◎日程第 6 議案第11号 令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計予算
  - ◎日程第 7 議案第12号 令和6年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算
  - ◎日程第 8 議案第15号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
  - ◎日程第 9 議案第18号 羅臼町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
  - ◎日程第10 議案第19号 羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 議案第7号令和6年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第10 議案第19号羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてまでの9件を一括議題といたします。

お諮りします。

日程第2 議案第7号から日程第10 議案第19号までの9件の議案については、会議規則第38条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第2 議案第7号から日程第10 議案第19号までの9件の提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

お諮りします。

日程第2 議案第7号から日程第10 議案第19号までの9件については、会議規則

第38条第1項のただし書き及び委員会条例第5条により、議員全員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これを付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 異議なしと認めます。

したがって、本件については、議員全員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第7条第2項の規定により、予算審査特別委員会において正副委員長の互選をお願いいたします。議員控室でお願いいたします。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午後 2時37分 休憩

---

午後 2時43分 再開

○議長(佐藤 晶君) 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### ◎諸般の報告

---

○議長(佐藤 晶君) 諸般の報告を行います。

休憩中に、予算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りました。

予算審査特別委員会委員長に松原臣君、副委員長に浜岸昭仁君、以上のとおり互選された旨を報告がありました。

---

#### ◎散会宣告

---

○議長(佐藤 晶君) これで、本日の日程は、全部終了いたしました。

なお、明日3月8日から3月14日までの7日間は、会議規則第9条第1項及び議案調査並びに議案審査のため休会となります。

3月15日は、午前10時、会議といたします。

議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後 2時44分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員